

令和4年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和4年3月14日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武		
消防長	松永潤		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 岡村隆
- 2 田原義寛

3 坪 井 康 男

4 山 下 安 憲

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日までに事務局から送付してございますものは、一般質問順序表でございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡村隆議員。

〔岡村 隆君 発言席に着く〕

○4番（岡村 隆君） おはようございます。無党派の岡村隆です。トップバッターということで大変緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問順序表により質問いたします。

今回は、美祢市政の市民参加の促進についてを大きなテーマとしております。

美祢市の現状といたしまして、多くの市町と同じように、少子高齢化や長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により、大変厳しい状況であると日々感じております。

こうした問題に向き合うにあたり、私は、これまで以上に市民の皆様に市政に関心を持っていただき、参加していただくことが大変重要であると考えております。

美祢市政の運営に際し、各種の行政計画が作られております。

第二次美祢市総合計画がございますが、今後の美祢市が目指す——方向を示す最上位の計画で、これを実現するために数多くの政策が決められ実施されております。

こういった重要な政策・方針を決めて、それを実際に実行するために、計画の組

立てから実施・評価に至るまで様々な形で市民の皆様の意見をお聞きし、その結果を政策・方針に反映させるようになっております。皆様も聞いたことがあると思いますが、ワークショップ、アンケート、パブリックコメントなどがこれに当たります。

ここで、最初の質問ですが、ワークショップの趣旨や内容について御説明をいただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

ワークショップとは、もともとの意味は工房・作業場という意味でございます。様々な立場の人が集まって自由に意見を出し合い、お互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場であるというふうに認識しております。

市民参加のワークショップを開催するメリットとして、例えば、計画立案の場では、計画段階から市民の意見が反映され、市民主導の計画が策定される。計画の具体的な内容まで理解が深まること。市民が一緒になって策定したことによる計画に対する愛着が生まれるなどが挙げられており、このことから本市においても、ワークショップの開催が望ましいとされるまちづくりなどに関する事業を中心に、多くのワークショップを開催しているところであります。

ところで、ワークショップだけでは、課題解決や合意形成が難しいテーマも当然ございます。そうした場合には、委員会、協議会などの組織を形成して、専門家や有識者の知見を——知見や考えを求めることも有益な手法の1つであると考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

私も、美祢市におきまして、市民参加型のワークショップに参加したことがございますが、平日の18時30分から21時といったものもございました。日程や開始時刻、開催の時間等につきましては、日程調整の都合やその内容によりますので、特にここでは申し上げませんが、参加させていただいた際に気になるのは、その会がどういった内容であったかということでもあります。

今後の美祢市のために、無償で大切な時間を割いて参加していただいた市民の皆

様に、有意義な時間であったと感じていただける内容であるかが最も重要であると思っております。

私も参加させていただいた際、このワークショップは、かなりの時間をかけて準備をされているなど感心するすばらしい会もございましたし、中には参加された方の厳しい意見を聞くものもございました。

市の取組や考え、市職員の意欲や思いを直接伝えることのできる大変貴重な機会だと思いますので、さらに充実した内容となるよう、これまで以上に取り組んでいただければと思いますが、この件に関しましていかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えをいたします。

ワークショップを開催する上でまず大事なことは、主催する行政側の十分な準備が必要であると考えます。

市民に議論していただく際の必要な情報は、行政側から提供することからワークショップにおける関連資料の作成や、市民の疑問に的確に答えられるよう周到な準備が必要と考えます。

次に、ワークショップでは、参加者の意欲や経験をうまく引き出し建設的な議論を展開させるために、行政側の押しつけにならないよう市民主体の議論が進められる環境をつくることが重要であると考えます。

また、市民本位のワークショップとなるよう、市民が参加しやすい開催日時の設定を行うなどの配慮も必要であると考えます。

今後、今申しましたことを徹底するようにすることが大事であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

本当にですね、このワークショップはすごく準備されているなどというものも本当多くございますので、またそういった意識を持って、これからも取り組んでいただければと思っております。

それでは、次のパブリックコメントに移らせていただきます。

政策策定にあたり、パブリックコメントを実施される場合もあると思っておりますが、

まず、その趣旨や内容について御説明をいただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えをいたします。

パブリックコメント、これは意見公募手続制度のことですが、市民に広く影響を及ぼす市の基本的な政策や条例・計画など立案する過程において、広く市民の皆様公表し、これに対して寄せられた意見を考慮して政策等の決定を行うとともに、寄せられた意見の概要とこれに対する市の考え方を公表する制度であります。

パブリックコメントが機能することで、市民の皆様への説明責任を果たすとともに、市民参画の促進を図り、公正で民主的な開かれた市政の推進がなされるものと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） どうも御説明ありがとうございました。

それでは、「げんきみね。」の2022年2月号——この2月号でございますが、御意見をお寄せくださいとの内容で、美祢市障害者計画、令和4年度から令和8年度の案に対するパブリックコメント、実施の期限が令和4年2月10日までとなっております。

また、美祢市学校給食センター基本計画案に対するパブリックコメント、実施の期限が令和4年3月8日までが募集されておりました。

こちらに対しての意見や提言の提出件数及び人数をお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

議員お尋ねの美祢市障害者計画案及び美祢市学校給食センター基本計画案に対するパブリックコメントの実施状況についてでございますが、美祢市障害者計画案については意見等はございませんでした。また、美祢市学校給食センター基本計画案については1件の御意見をいただいているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今お聞きしましたとおり、美祢市障害者計画においては、ち

よっと意見のほうが出ておらなかったと。学校給食センターのほうでは1件ということでした。

この数字についてですが、多いととるか少ないととるかにつきましては、判断が難しい部分があると思います。たまたま今回の件が、市民の皆様に関心がない内容であったかなど、一概に評価することはできない部分も当然あると思っております。

そこで、この件数に関しまして、これまで実施してこられたパブリックコメントの実績を含めて行政側としての見解をお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えをいたします。

市民から寄せられるパブリックコメントの実績については、市民の関心の高いものは数十件と多くの意見を頂いているものもありますが、残念ながら多くは意見なし、または数件程度と低調となっており、制度が生かし切れていない状況にあるというふうに思っております。

これは、パブリックコメント制度そのものの認知度が低いことや、本市においては、パブリックコメントの募集や結果についてホームページを中心に行っているため、日常的にホームページを御覧いただいている方への周知が十分でないことが、大きな原因ではないかと考えております。

したがって、ホームページ以外の——その他の情報発信手段によるパブリックコメントの周知についても、今後充実を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

なかなか私も周りの方にこの件を聞いたときに、やっぱり御存じでない方がおられます。

今言われたように、また周知の方法等、またいろいろ考えていただいて、市民が参加しやすいようにしていただけたらと思っております。

少し前なんです——前になりますけど、実施期間1月——この今年の1月4日から2月2日の期間で、洪水ハザードマップ案に対するパブリックコメントというのが募集されておりました。私、見に行ったんですが、個人的にはこれまでの浸水深

さ——川が溢れた時等の水の深さが——の目安の色がちょっと分かりにくくなったのではないかなと感じましたが、近年の豪雨災害から分かるように、浸水深さの予測にかなり変化があるなと思いました。

また、新たに、河川の氾濫により家屋が倒壊する恐れがある区域が表示されているところも変更で——変更点であると思いました。

市民の生活において、大変重要と思われることが実施はされておりますが、こういった仕組みや制度があることを知らない方が市民の中にはおられるのではないかと思います。せっかくこうして実施されていることですので、1人の——1人でも多くの市民の方々に知っていただくことも、市政の参加の促進になると思っております。

それでは、次に、情報発信に関する内容です。

市民の市政への参加促進は、これからの美祢市においても大変重要であると申しましたが、参加していただくためにも、まずは知っていただくことが不可欠であると考えております。そのためにも、情報発信がどのようになされるかが重要な部分を担うと思われま

そこで、参加促進のための情報発信の方法についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

現在、市民への行政情報の発信方法については、広報紙、市ホームページ、ケーブルテレビ、安全・安心メール、防災行政アプリ及び各種SNS等が主な方法であります。

情報発信にあたっては、内容や目的、対象者に応じて最適な方法を選択し、情報発信を行っているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

現在、美祢市国土強靱化地域計画素案に係るパブリックコメントが募集中でございます。実施期間は、令和4年2月25日から令和4年3月26日となっております。

市報「げんきみね。」につきましては、2月号、3月号については、募集は出ておりません。これについては、ちょっと印刷の日数の関係で恐らく間に合わなかつ



たのが理由ではと私的には思っております。

ホームページのほうには、新着情報の一覧及びパブリックコメントのページにも掲載されております。しかし、これまでのパブリックコメント案件につきましては、多くのものがパブリックコメントのページに掲載されていないと思われま

す。私なりに調べた感じといたしましては、今のホームページの更新は、各担当課ごとに自分たちの担当部分を更新しているため、こうした入力の違いが生じているのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

パブリックコメントを実施する際の周知方法については、美祢市パブリックコメント手続要綱に、公表は実施機関が指定する場所での閲覧及び配布、インターネットを利用した閲覧の方法等により行うものとする定められ——定めております。

広報誌の発行のタイミングにより、やむを得ずパブリックコメントの周知が広報紙に掲載できなかったこともあったかと存じますが、ホームページへの掲載や出張所等での資料閲覧など、その他の手段により市民に周知及び手続がなされているものと認識しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、実施するパブリックコメントごとに周知する手段が異なっていることは好ましいものではないと考えます。

今後は、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等、統一した対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） 今ありましたように、今のホームページは確かに更新はされておりますが、適切な場所に表示されていないような——場所がですね、私としては何か多く見受けられるような気がいたします。

言い換えると、検索すれば見つかるのですが、その事案と申しますか、件があることを知っていないとその状況——情報を見つけるのに大変な労力・時間が必要な状態です。

そこで提案ですが、新着情報部分はこれまでも更新されていると思いますので、その部分を活用してはと思っております。

近隣市のホームページを見ますと、新着情報を過去5年分程度遡って閲覧可能なものもございます。

現在の美祢市のホームページでは、私が数えたところ大体50件、最新のものから50件程度であり、情報の——その期間に出された情報の数にもよりますが、2か月程度分の過去のものが閲覧可能な状態であります。これを可能な範囲で件数を増やすことで、情報発信に活用してはと考えます。この部分を見れば、美祢市の最近更新されたものから情報が確実に分かる部分をつくとともに、過去の情報を閲覧可能にすることにより、情報を早く、確実により詳しく知ることができると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

市のホームページは、市からの情報発信手段として、即時性・利便性の観点から最も重要な発信手段の1つであると認識しております。

ホームページへの情報の掲載にあたっては、ホームページ作成システムにより各所属が作成しており、日々多くの情報を市内外に発信しているところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、ホームページに掲載している一部の情報について、知りたい情報が見つげにくい、情報が整理されていないなどの声が市民から寄せられていることは事実であります。せつかく掲載している情報が、市民等に届いていない状況は大変残念なことであると考えております。

今後、これらの問題を解消するために、各所属におけるホームページの作成が、より統一的な考え方に基づいて行われるよう研修等により徹底し、市民等に一層一市民あるいは市外の方についてもですが、一層御満足いただけるホームページになるよう努めてまいります。

また、御提案の更新情報の経年履歴化についても今後検討し、より親しみやすく、利便性の高いホームページの構築に努めてまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） すみません。今ありました更新の履歴についてですが、サーバーの都合とか何かあると思われませんが、何か障害になるような件とか、そういった問題点といいますか、そういったものがあるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（田辺 剛君） ただいまの岡村議員の御質問にお答えいたしますが、御提案の更新情報の経年履歴化について、これまで詳細に検討したことが恐らくないというふうに認識しておりますので、今おっしゃったことは、ちょっと何とも申し上げられないところではありますが、恐らくほかの自治体でもやっていることですので、今のシステムでも対応が可能と考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

5年分というのは、そこまでは多いのかなと思いますけれども、可能な限りで増やしていただくと、検索が、といった意味でもやりやすくなるかなと思いますので、また、御検討していただければと思います。

ホームページにおきましては、ページの構成や更新においても発信する情報量が膨大であるとともに、各担当課の情報の集約など、今言われたとおり、難しい部分もあることは大変承知しておりますが、これから市民に分かりやすいようにしていただけたらと思っております。

それでは、次に情報発信ということで、給食調理場についてでございます。

給食——美祢市給食——美祢市学校給食センター基本計画書案に対するパブリックコメントが、この令和4年3月8日まで実施されておりました。

その内容といたしましては、大嶺学校給食共同調理場、今の大嶺小学校の向かいにございますが——を含めまして、老朽化の問題等を踏まえて、ただいま検討されておりますが、統合して新しく建てましょうといった内容であろうと思っております。

私個人的には、以前より建設場所につきましては、大嶺小学校も含めて大嶺中学校敷地内が、給食の配送や敷地の面からも最適ではと考えておりました。

美祢市学校給食センター基本計画書案におきまして、ほかの場所が選定候補となっております。大嶺中学校敷地に建設できないという理由を、私どもは既に説明を受けておりますが、その部分が基本計画案には記載されておきませんので、市民の中に、同じ疑問を持たれる方がおられるかとも思いますので、御説明いただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡村議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御案内のとおり、美祢市学校給食センターの基本計画書については、2月7日から3月8日までの期間でパブリックコメントを実施したところであります。

現在、本市の学校給食については、伊佐・厚保・大嶺・大田・秋吉及び嘉万の6か所の調理場で調理を行い、各学校に配送しているところでありますが、これらは昭和46年から平成16年に建設された施設であり、特に美祢地域の伊佐・厚保・大嶺の3調理場については、いずれも建築後46年以上経過しているため、狭小な上に老朽化が進んでおりますことから、今年度学校給食センターの新設、集約化を行うための基本計画書を作成しているところであります。

基本計画書では、現在の調理場の現状と課題等を整理し方針を立て、施設規模を定め、また、建設候補地の比較を行った上で建設場所を決定し、概算事業費や概算運用経費をお示ししているところであります。

議員御指摘の建設場所については、大嶺中学校敷地内が最適ではないかという御指摘でございましたけれども、当初、私も教育長に就任しましてから、懸案事項として前教育長から引き継いだ中で私も利便性を考えると、その敷地内がいいのではないかというふうに、最初には考えたところでございます。

しかしながら、候補地を比較する段階で困難であるという結論に至っておりますので、その理由について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、学校給食施設は建築基準法上の解釈として、複数の学校を対象とした給食施設は、当該学校とは用途上、分離可能な建築物として取扱い、工場に該当することとされております。ただし、個々の学校の内部にある給食施設は、学校の機能の一部と見ることができるため、工場には該当しません。

したがって、このたび新設を予定している学校給食センターは、複数の学校に配送を予定していることから、工場として認識しておく必要がございます。

一方、本市においては、大嶺町東分を中心に都市計画区域を定めており、大嶺中学校の敷地については、都市計画法に規定される第一種中高層住宅専用地域に該当いたします。建築を建設——建物を建設する場合、用途地域が定められている地域では建築基準法上の規制があり、第一種中高層住宅専用地域においては、住居や共同住宅、学校、病院、老人ホーム、保育所などの建設は可能となっておりますが、

工場については、作業場面積50平方メートル以下で2階以下の建物のみが建設可能となっているところであります。

建築基準法では、用途地域別の原則論に基づき——原則論に続き、特例許可が規定されているため、山口県建築指導課において、学校給食センター新設の可能性の確認を行っておりますが、山口県建築指導課の見解では、学校給食センター新築は特例許可しないという方針でありました。

議員御指摘のとおり、教育委員会としても——いたしましても、大嶺中学校敷地内での建設が可能であれば、配送コストの削減も可能ということから、一旦は候補地の1つとして考えておりましたが、るる説明いたしましたとおり、法的な制限を受ける場所であることから、候補地としては除外しているのが実情でありますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡村議員。

○4番（岡村 隆君） ありがとうございます。

この件に関しましては、いろいろ御検討されて、そうした中でということで今お話がありました。選定候補地として決まらないところを全部上げるわけにはいかないので、この計画の案にないのは別にしようがないと思っております。

こうしたいろいろ検討されたということをごここでお伝えすることも、これも情報の発信ではないかと思ひ、そうしたことを伝えるのも大事じゃないかなと思ひ、この辺をちょっと質問させていただきました。

今回、美祢市政の市民参加の促進についてというテーマで質問をさせていただきました。

市報である「げんきみね。」は、美祢市で生活する上で多くの情報が詳しく掲載されており、大変重要な情報元であると思っております。

これは、インターネット等使われない方、誰でも見れるという意味ですばらしいものであると思っております。それを補足する意味で、分かりやすいホームページというものは大変重要であると思ひます。実際に、私も市民の方々より相談があった際、ホームページで活用できる政策や補助金などについて調べてお答えする場合がございます。

一概には言えませんが、御高齢の方はどちらかというインターネットの活用を

されておられる方が少ないのではないかとも思いますが、これは自分でやらなくてもお知り合いに調べてもらえば、それほど手をかけずに済むわけでございます。そうした場合には、やはりホームページの分かりやすさは、大変重要であろうと思われれます。

最後に、初めに述べましたように、大変厳しい状況である美祢市におきましても、市民の皆様にも市政に参加していただくことは大変重要なことでもあります。そのためにも、今後の美祢市の方向性を決める際には、事前に多くの方々の意見を取り入れ、よりよい方向で計画を立て、実行していくことが必要です。

政策決定後に、知らなかった——知らなかったといった声が少しでも減るような努力をこれまで以上に意識していただければと思っております。

これからも新庁舎、新総合支所の建て替えを機に、まちづくりをはじめとした多くの案件につきまして、ワークショップやパブリックコメント等が実施されると思っております。

これまで以上に、1人でも多くの市民の皆様が参加していただける——参加したくなる周知や内容としていただけるようお願いして、少し早いですが私の一般質問を終わらせていただきます。

〔岡村 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時37分休憩

-----  
午前10時50分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無所属の田原義寛です。一般質問発言通告書に基づいて、質問させていただきます。

まず初めに、防災行政アプリの市民活用と機能の拡張についてなんですけど、行政防災アプリ導入が去年の10月からだったと思います。その間、市民の方々に、防災アプリを活用していただくためにですね、例えば、地域のお祭りであったりとか、あるいは広報紙であったりとか、いろんな場を活用されて、アプリをダウンロード、

インストールして活用していただくようにということで、美祢市の職員の方、大変御尽力いただきましてありがとうございます。

先ほど申しましたように、ほぼ半年だったわけなんですけど、その間、この行政防災アプリがどのように、市民の方に活用されてきたのか。

そして、ちょっと実を言うと、私、このたび行政防災アプリ、質問するのは、猶野議員が以前発せられた発言なんですけど、この行政防災アプリがうまく機能すると、もしかしたら、我々議員の役割を担って、これはちょっと冗談めかして言われたんですけど、もう議員そのものが要らなくなるんじゃないかっていう話をちょっとされたことがあってですね、この場でですね、そこの発言すごく頭について、ちょっと議員の仕事がなくなっちゃったら自分はどうなるんだろうというところも不安もあるんですけど、逆に興味津々な所でもあるんですね。果たして、どのようにこれが活用されているのか。

そこで、1つ目の質問なんですけど、これまで行政アプリ——行政防災アプリは、いろんな市からのお知らせが今来てます。

例えば、今コロナのワクチン接種のお知らせもそうですし、ちょっと前でしたら、これは面白いなと思ったんですけど、市の中で迷い犬が2頭ほど出て、どなたか飼い主の方いらっしゃいませんかということで、それすぐに飼い主の方分かった、見つかったらしいんですけど、そういう利用もあったかと思います。そういう利用に関しては、とてもこの行政防災アプリ、機能を発揮してるなって思うところがあるんですけど。

逆に今度は、市民から投稿する機能がついてますんで、そこに関しては、どういうふうな今まで投稿があったのか、さらに投稿があった後、美祢市の各課で、いろいろどうするこうするという対応が今まであったんじゃないかと思うんですけど、具体的にどのような対応をされてきたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

美祢市防災行政アプリは、昨年10月から運用を開始し、間もなく半年が経過するところではありますが、本年3月1日現在のアプリ登録者数は2,150人となっております。

本アプリには、写真投稿機能が配備されておりますが、この機能を利用して投稿

された写真投稿件数は、現在までに6件いただいておりますが、その内訳として、道路に関する投稿が3件、ごみに関する投稿が1件、その他電柱に関する投稿が2件となっております。

続きまして、これらの写真を投稿された方への対応についてお答えいたしますと、まず道路については、市道の通行危険箇所について2件の提供をいただきましたが、そのうち1か所は既に対応が終わっており、もう1か所については、解決に向け、現在対応中であります。

県道破損箇所についても、市建設課から県道路管理者へ対応を依頼したところがあります。

また、ごみ関連の投稿については、市内の山林における不法投棄の通報でありましたので、所管課が現地を確認後、ごみの回収を行ったところがあります。

その他、電柱が傾いているという投稿をいただいたため、即座に現地確認を行った結果、市の管理物件ではありませんでしたが、市道や民家に危険が及んでいる可能性もあるため、電柱の管理者である民間事業者に、現地をお知らせし、点検強化と倒壊の危険性がある場合は、早急に対応いただくよう依頼したところがあります。

これら御投稿いただいた情報は、各部署の電算端末からアプリの管理画面に接続することで、全ての投稿内容を一覧表で確認することができ、また、該当場所についても市内全図で位置を確認できるため、1つの所管課に対応すべき案件が集中した場合は、以前に比べ、対応の優先順位を検討しやすくなりました。

また、管理画面上では、受付から対応終了までの経緯を記載することとなっているため、進捗管理も容易となり、迅速な対応につながると考えております。

本年は、アプリの運用開始で初めての出水期や台風シーズンを迎えることとなりますが、位置情報付きの写真投稿により、状況と場所が確認しやすくなり、対応の優先順位も判断しやすくなると考えております。

市民の皆様におかれましても、この写真投稿機能の利用方法が御不明な方、スマートフォンをお持ちでありながら、本アプリに登録されていらっしゃらない方につきましては、市役所、総合支所及び各公民館等の窓口において、職員が登録のお手伝いをさせていただきますので、御来庁の際は、スマートフォンをお持ちの上、お気軽にお申し付けください。

皆様の命を守るため、また災害を減らすための備えの1つとして、お一人でも多



くの方に御登録いただくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

実際に6件の投稿があったということで、実はそのうちの1件不法投棄に関しては、実は、事前にどういう経緯があったっていうのを市民の方から私も情報を得ておりまして、その不法投棄の場所自体を私も前々から存じていた場所だったんですね。

で、自分がじゃあその不法投棄の場所を掃除したわけではなかったんですけど、これ本当申し訳ない、自分でも清掃活動できれば、美祢市のためになることだと思ってるんですけど。その市民の方が投稿されたら、あっという間に不法投棄を撤去していただいたということで、大変感謝している次第です。

先ほどおっしゃられたように、もちろん美祢市役所の職員の方々、日々業務にお忙しくされてらっしゃると思うんですけど、人数に限りがあるところはあると思うので、先ほどおっしゃった優先順位をつけて、あと、無理がないように、ご対応いただくことが大変大事じゃないかと思ってます。

あと、そうですね、先ほど岡村議員からも御質問がありましたけど、例えばパブリックコメントですね。これは、市民からの投稿の話からちょっと外れますけど、せっかくのプッシュ型のアプリであるんで、どんどんとパブリックコメント、こういうことを今募集してますよっていうのも、防災行政アプリの中で使われてみるのは、それはいいんじゃないかなと思ってるということです。

それでは引き続き、いろいろとお答えをいただければ助かります。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問なんですが、今美祢市の小学生、それから中学生、あと高校生もだと思ってるんですけど、タブレットを使った授業がいろいろと進んでおりまして、我が家でもタブレットを子どもたちが持ち帰って、いろいろ自主学習に励んでいる様子っていうのは、そばで見ているんですけど。

昨日、ちょうど一昨日ですね、すみません。東日本大震災が起きてから11年目ということで、去年も同じ時期に一般質問したときに、宮城県の大川小学校のちょっと話をさせていただいたんですけど、多くの児童、それから先生方も亡くなられた

ということで、大変痛ましいことだったと思います。

せっかく防災行政アプリ導入されたので、じゃあこれを今後どのように生かしていくかっていう話で、たしか小学校とかあるいは中学校、あるいは高校もそうですけど、タブレットをせっかく使ってるんで、このアプリをそうした子どもさん方も活用できるようにならないかっていう話も申し上げたことがあります。

実際に、じゃあ現場でタブレットに活用——そのアプリをインストールとかしてですね、できるのかどうか。あと活用するとしたら、どのような現場で活用できるのか。

特に、今これからまた春を迎え、そして梅雨どきのシーズンになると、豪雨災害とか心配な事々がまたありますので、その前に、子どもさん方に対して、アプリについてどのような活用があるのか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

本市の防災行政アプリを小中学生が活用しておりますタブレット端末にインストールして活用できないかという御提案でございますが、現在、本市が利用している防災行政アプリは、子どもたちが使用しているWindows版のタブレット端末には対応しておらず、インストールすることができないというのが現状でございます。

議員御指摘のとおり、防災教育は非常に大切であり、日頃から災害に対する危機意識を持ち、いざというときのことを考えておくことはとても重要と考えております。

市内小中学校においても、避難訓練や保護者への引渡し訓練と併せて、通学路の危険箇所について親子で考える学習を行うなど、防災教育の取組を行っているところでございます。

今後は、消防本部や市防災危機管理室との連携を一層強め、防災行政アプリを児童生徒に紹介するなど、引き続き、防災教育の取組を充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

今、ちょっとそのアプリをすぐに、タブレットの中に入れて使うことはできないというお話だったと思います。もちろん、今ちょっと難しいということであれば、それをどうしたものかっていうのは、なかなか解決策は出ないかもしれないんですけど。

例えばWindows系のタブレットであれば、エミュレータというソフトがあって、エミュレータというソフトをインストールするとandroid系のアプリが使えるような仕様にはできるんですね。ただ、それが、オフィシャルなソフトかどうかというところはちょっと問題があって、オフィシャルではないので、そこはちょっと、行政としたら導入することは難しいかなという気はしております。ちょっと今ぱっと思いついて、述べてるわけですけど。

ただ、あれですよ、先ほど言いましたように、せっきくの行政防災アプリなので、まずは、子どもさん方御本人がきちんといろいろ防災の教育に益する立場として、そのアプリが使えたら一番いいんじゃないかと思ってまして、この後の質問にもつながるところなんですけど。

この防災アプリ、ライフビジョンを提供してらっしゃるデンソーという会社があるかと思いますが、デンソーでは、専用のタブレットを配付してるんですね。行政防災アプリを入れたやつなんですけど。

例えば、高齢化が進んだ町なんか、高知県の大野市っていう——大野町という町があるんですけど、あそこなんか高齢の世帯に、もう専用のタブレットをお配りして、それで、高齢者の見守りとか活用されてる行政もあるんですけど。

児童生徒の皆さん全員とは言いませんけど、各学校ごととか、あるいは地域の区長さんとか、節目節目のところに、そういう専用のタブレットを配って活用できるようであれば、またそれを活用していくっていうのも1つの方法じゃないかと思いますが、また、その辺は、もしよかったら御検討いただけないかと思います。

それで、続けて、3番目の質問に移らせていただきますけど、今、高知県の大野町の事例を出しましたが、行政防災アプリはいろんな拡張機能がついてると。で、インターネットで、私もその製品の特徴について検索してみたら、そのように出てるんですね。

で——すみません。ちょっと資料忘れてきたようで申し訳ありません。

例えば、さっき言った高齢者の見守りということで、専用のタブレットを配った

りとか、タブレットに表示する内容を地域の高齢者の方がタッチすると、いわゆる生存確認といいますか、この人は、きちんとタブレットを使うんだっていうのが——使っているんだっていうのが、行政のほうにも通知されるっていう機能とかですね。

あとは、バスの運用のところで、オンデマンドの予約をするとかですね、あとどんな機能があったかな。そうですね、バスの位置情報、今どこを走ってますよっていうのが行政防災アプリで分かるようにできるっていう、そういう拡張事例がインターネットで載ってたんですが。高齢者の見守りもそうですし。

あとはちょっと思うんですけど、例えば、杉山議員が部活動のことでちょっと一般質問をされて、そのときに、もうどんどんどん部活動、これから地域の指導者の方が指導されるように変わってくるっていうお話があったかと思うんですけど。そうしたときに、例えば自分の学校ではない、どこか自分の住んでる地域からちょっと離れたところに行く場合に、やっぱりじゃあバスがどこに今いるんだとか、そういう情報を子どもさん方がつかめるような、そういう拡張性っていうのは使えるんじゃないか。

あるいは今minetoで、子どもさん方、いろいろと自分の創造性を発揮するような活動されて、またもう少ししたら報告会があるって聞いてますけど。minetoにお越しになられるお子さんなんか、今はちょっと大嶺が中心かもしれないですけど、もうちょっとそのバスの路線を拡充されて、運行状況は先ほど言ったように、アプリで逐一、生徒もそうだし、あと親御さんも分かるようにしておくっていう使い方はあるんじゃないかと思ってるんですね。ちょっと、べらべら私の私見をしゃべりましたが、実際に、じゃあこのアプリをさらに拡張するということに関して、美祿市が何か御意見をお持ちでしたら、どうかよろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

本市が導入しておりますライフビジョンは、全国30自治体以上の導入実績があり、自治体や地域の情報をお知らせする地域情報サービスであります。

本市においては、防災、防犯を中心としたサービスの運用を行っているところでありますが、高齢者——先ほど言われましたように、高齢者の遠隔見守りやオンライン健康サロンの実施など健康福祉面での活用、さらには、コミュニティバスの位

置情報の提供やデマンド交通の予約など公共交通施策への活用事例を踏まえ、また、先ほど言われましたパブリックコメント制度の活用なども含めて、本市においても活用の幅を広げる必要性は感じております。

また現在、官民連携で、行政の様々な問題を解決するためのアプリ開発も進んでおります。ますます便利なアプリが出てくることが予想されます。このことも踏まえて、今後の導入にあたっては、本市にとっての有益性を十分検証した上で導入する必要があるというふうに感じております。

冒頭言われましたように、何かAI導入で、議員が要らない——そういうことも言われたわけでございますけど、これも含めてAIっていうのはインプットというのが非常に大事で、これを間違えると、アウトプットで使えなくなるっていうことがございます。きちんとしたインプットがされることがないと、住民生活に影響を及ぼします。それらも含めて、有益性を十分検証した上での導入を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

私も日々、携帯電話持つてる中で、アプリっていうのは、様々な恩恵を今もう、現在受けてるんですね。

例えば、銀行に行かなくてもいろんな決済ができたりとか、あとは、どこか行きたい場所があるときに、特段その場所を詳しく地図で——昔だったら、地図を開いていろいろ確かめたり——時代もあつたんですけど、携帯の中にあるアプリで目的設定すれば、自動的に最適な経路が表示されて、ナビゲーションも付いたりして、そういうのも活用してるわけなんですけど。

美祿市もこれからだんだんと職員も、もしかしたらさらにスリム化しなきゃいけないっていうところもあるかと思うんですけど、そういうアプリを正しく、先ほど篠田市長もおっしゃられましたけど、正しいデータをインプットされて、それに基づいて、美祿市民がいろんな情報を手にされて、今からの防災っていうのが実を言う——今、ロシアがウクライナにも侵攻してますけど、いろんな防災の意味合いもこれから日本入ってくるんじゃないかと思しますので、素早く情報を得て、素早くそれを判断して、市民が行動する。

このたびの予算の中で、自己決定ができる子どもを育てるっていうことで、市政の説明を市長されましたけど、キャンプされるっていう予定ですよ。そこの自己決定化にまつわる様々な情報を入れられるアプリとして、どんどんと進化させていっていただければと思っております。

もちろんあれですね、話ではもう行政防災アプリだけじゃなくて、もうこないだの話だとLINEも入れられる、チャットボットも入れられるということで、どんどん多様なアプリ、指導して、導入されているのはよく分かっておりますので、さらなる進化を期待しております。

では、次の質問に移らせていただきます。

次の質問が美祢市のジビエ普及についてなんですけど、実はあれですね、昭和の初期の頃の小説家で梶井基次郎っていう小説家がいるんですけど、その人の短編小説で、「桜の樹の下には」っていう小説があるんですね。美祢市ももう少ししたら桜が咲き始めて、桜まつりも開催されると、今年は無事開催されると思ってるんですけど。

梶井基次郎の「桜の樹の下には」っていう小説は何かっていうと、桜の木の下には死体が埋まっているっていう話なんですね。まさか今どき桜の木の下に死体が埋まってることはないだろうと思ってるんですけど。

何でこの話を始めたかっていうと、実は、私の家にもしだれ桜があって、2本ほど植えてあるんですけど、実際に死体が埋まってて、それは家のペットなんですけど、かんちゃんっていうのともう1匹実は、メイコっていうヤギがなく亡くなっちゃって、子どもは大変悲しんでおります。すみません、何でこんな話をしちゃったんだ。

実は、その死体の処理のことにに関して、このたびジビエの話をしたと思ってですね。というのが、死体が出た場合にじゃあどうするかっていう話なんですけど、例えば、さっき農林課で聞いてきたんですけど、ペットの犬とか猫だったら、例えばゆうすげ苑で焼却処理されることもできるし、あとは、自分ちの敷地内であれば、穴を掘って埋めることもできますっていう回答だったんですね。

ところがヤギは駄目で、ヤギは駄目なんです、埋められないんですよ。どうするかっていうと、小郡のほうに持って行かれて、ちょっと病理検査されて、何か変な病気にかかって、感染して亡くなってないかっていうのを調べてから焼却される

という話だったんですね。

で、ここでは、当然ジビエって書いてあるんで、ジビエって調べましたらフランス語だそうで、野生の鳥獣を狩猟で狩って肉等を利用するというので、ジビエという言葉があるらしいんですけど。

予算の説明の中で、この間の予算の説明の中で、有害鳥獣の数が増えてきて、それに対する対策、ICTを使った対策等ですね、予算が美祢市のほうでも組んでいただいているということですけど。

実際に、有害鳥獣として捕獲された生き物ですね、当然有害鳥獣ですから、多分殺されるんだと思うんですけど、殺された後にどうなってるかっていうのがちょっとここ最近、もう、かなり気になってるところなんですね。

というのが、実を言うと、私の父も狩猟してまして、箱穴、くくり罠が主だったんですけど、年間に何十頭という数のイノシシとシカを捕っておりました。

で、さっきの死体の話でいうと、捕ったって、殺めるんですけど、その後に、殺した後に、必ず穴を掘って埋めてたんですね。で、大きいイノシシ、シカが多かったんで、大物を捕ってたってことですけど、穴掘りが大変で、自分も何度も手伝わされた経験があるんですけど。ただ、何十頭っていう有害鳥獣捕獲されると、中には、ちょっと穴を掘って、本来なら埋設すべきところがなおざりにされて、それがどこかに放り出されるっていう事例を私も何件か見ております。

で、さっきの「桜の樹の下には」っていう話に戻るんですけど、本来だったら、適切に穴を掘って埋設されるっていうのが大事なことだと思うんですけど、例えば、去年の話なんですけど、洞窟ですね、洞窟、秋吉台の周辺に、洞窟450以上見つかってますけど、ある洞窟に、私は植物もちょっと興味があるもので、ギンバイソウっていう植物を見に行ったんですね。そしたら、物すごい強烈な腐敗臭が漂ってまして、ちょっとこれとは思って見たら、いわゆるシカの子どもの死体なんですけど、何頭も累々があるんですね。1頭だったら、もしかしたら、何かちょっと不慮の事故で、あるいは病気で亡くなったのかなとも思うんですけど、ただ、その現場の状況からすると、多分、どなたかが有害鳥獣駆除で捕られたシカを洞窟の前に放棄されたんじゃないかなと思ったんですね。

さっき言ったように、強烈な臭いはするし、近くに寄ってみたら物すごい臭いは湧いてるし、あと、一番懸念したのは何かというと、洞窟は地下水系があって、そ

の洞窟は吸い込み穴っていうんですけど、水が流れ込む穴なんですね。そうすると、上流から水がちょろちょろちょろちょろ流れてきて、腐敗したシカの下を水が流れて、腐ったような水が洞窟の中にそのまま流れ込んでるんですね。

ちょっとあんまりいい話じゃないんですけど、そのちょっと下のほうには観光洞窟があって、お客さんが入られる洞窟なんですね。そんなところで、死体を遺棄される、そのまま放置されると、そりゃあ洞窟に入ったときに、その洞窟の中を流れる地下水がすごく汚染されるんじゃないかって、僕はすごいそこが不安で、困ったなと思ってたんですけど。

これから有害鳥獣に関しては、また予算を取られて捕獲頭数を増やされるということなんで、その処理について、市では、これまでどのような指導をされてこられて、これからどうしていったらいいのかっていうのは、ちょっとぜひお伺いしたくて、このたびの一般質問に上げさせていただいております。御回答よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

近年では、年間約3,000頭のイノシシ、シカが捕獲されており、捕獲された野生鳥獣の処理については、狩猟者において、一部は市内外の食肉加工施設へ持込みがあるものの、大半が自家消費されるか、埋設処理されている現状にあります。

埋却については、狩猟者の裁量に任せているとともに、必要に応じて、猟友会を通じて、適切な処理に向けて要請を行っているところでございます。

また、宇部市のちょっと例を申し上げますと、宇部市の焼却施設につきましては、主に、飼い犬、飼い猫などの小動物等を市のごみ焼却場の動物専用炉で焼却している施設であり、県内においては、有害鳥獣の専用の焼却、あるいは減容化の施設というのは、今のところはありません。

有害鳥獣専用の焼却施設については、有害鳥獣の適正な処理をするためには必要な施設と考えますが、焼却施設までの運搬等の負担などの課題もあり、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ジビエの施設というお話ですが、野生鳥獣による農林業被害の深刻化をする中で、中山間地域の活性化を図るためには、捕獲対策の強化に加え、ジビエを有効活用することは重要であると考えます。



食肉加工処理施設ですが、県内には15施設あり、内訳としては、民間施設が14か所、公設民営施設が1か所あります。公設民営施設である下関市豊田町のみのりの丘ジビエセンターでは、現時点では、本市で捕獲された野生鳥獣の食肉への利用は、まだかなってない状況にあります。

こうした中ではありますが、美祢市産のジビエを活用した、ドッグフードや食肉加工の開発を行う民間の動きもあり、令和3年度、六次産業化振興推進事業費を活用して、イノシシやシカ肉の加工処理を行う処理場施設の改修に係る経費を補助し、その取組について支援をしているところでございます。

ジビエに加工し、有効活用するには、捕殺場所に近接して処理施設を設置することや衛生管理など、適切な処理体制を築くことが必要ではあります。少しでも民間での取組を後押しできるように、また、ジビエの有効活用など、地域の主体的な取組を積極的に支援してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

処理に関しては、適切に埋設処理が適切かと思うんですけど、あと食肉として使えるところは使っていただけるようにということで、ぜひ、そういうことは進めていただきたいと思ってるんですけど。

要は、あれですよ。観光地としても、そういう死体のごろごろごろごろ転がってるっていうのは、すごくダメージがあると思いますし、そもそも有害鳥獣として捕られた、命を絶たれた、ただそれがそのまま放置すると、今も言いましたけど、結局単なる廃棄物ですね、一般廃棄物にしかならないっていうのは、ちょっと問題がやっぱりあると思ってるんですね。

もちろん、殺した命であれば、最大限敬意を払って活用する、例えば本当にジビエとして活用して、命に感謝して、最後まで処置されるような形が美祢市でもあるといいなっていうのは、本当にちょっとあちこちで、実を言うと1か所だけじゃないんですよ。私が見た限りでは3か所ぐらいそういうところに遭遇した経験があるので、あえて申し上げるんですけど、命を命として大事に扱う。

皆さんももしかしたら、御自宅にペットを飼ってらっしゃるかもしれませんが、ペットと野生の動物じゃ全然違うじゃないかって言われるかもしれませんが、や

っぱり同じ1つの命なんで、最後まで丁寧に扱っていただけるような美祢市であってほしいなというふうには思っております。

それで、丁寧に扱う——命を扱うということで、続きの質問になるんですけど、隣の長門市なんかでは、地域おこし協力隊として、もう狩猟を主に任務とされて活動された方、中野さんという方がいらっしゃるんですけど、今、もう地域おこし協力隊としての任期は終わられて、俵山で、さらに狩猟とそれと捕った生き物の肉を売ったり、ジビエとして売ったりされたり、あとはアクセサリーですね。シカの角をちょっと削ってアクセサリーにしたりとか、皮を剥いで、それもいろいろとレーザークラフトで加工されたり——されてるんですけど、美祢市も今、地域魅力発掘隊として、いろんな方々御活躍されていらっしゃると思うんですけど、その中の1つとして、今とは言いませんが、そのように、地域の有害鳥獣として捕獲された生き物をいろいろに活用されて、命を最後まで丁寧に扱ってくれるような、そういう任務をまた地域おこし協力隊の方に担っておく——担っていただくということができないだろうかっていう質問ですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 田原議員の御質問にお答えします。

ただいま議員より御紹介のありました、長門市での地域おこし協力隊による有害鳥獣の無価値から有価値への取組を基にした今後の地域おこし協力隊の活用方策についてであります。

地域おこし協力隊は、都市部の人材が最大3年間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行い、活動期間終了後もその地域へ定住、定着を図る取組であります。

本市では、地域の魅力を発掘し発信する隊員であることから、「地域おこし協力隊」を親しみを込めまして「美祢魅力発掘隊」と呼んでおります。

平成28年4月に最初の隊員が着任して以降、これまで延べ12人が本市での地域協力活動に従事しており、本年3月1日現在、8名の隊員が活動しているところであります。

現在活動している8名の隊員は、それぞれ活動開始時期は異なりますが、全隊員3年間の期間の予定で活動しております。

隊員の活動内容は、地域活動支援型として、地域課題の解決に向け従事する隊員が1名、また、地域課題解決の支援及びJR美祢線の利用促進活動に従事する隊員として3名が従事しております。

次に、行政支援型として、市内の中学生向けの市公設塾minetoの運営に3名、そして、Mine秋吉台ジオパーク活動の推進業務に1名が従事しております。

さて、お示しのありました鳥獣害に関連した地域おこし協力隊の今後の活用に向けての方策についてであります。

協力隊の活動については、それぞれの自治体に裁量が委ねられているところであり、捕獲した鳥獣を活用した地域活動につながる取組を否定するものではありません。したがって、関係部局等との情報共有を図りながら、こうした取組募集に向けて対応が可能か検討してまいります。

このほか、捕獲した鳥獣を加工し商品化する事例もあることから、こうした取組についての支援の在り方についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

本当にいろんな魅力発掘隊の隊員の方々、各方面で活躍されておまして、先週なんですけど、たまたま万倉の大岩郷を通りかかったら、魅力発掘隊の方々が元田んぼだったところを、手押しのトラクターで必死になって耕しておられまして、僕は、たまたまトイレ休憩で、あそこのトイレとてもきれいなんで、すみません。たまたま寄ったらいらっしゃったんで、話を聞いたらビオトープを造っているというような話だったんですね。それで、ビオトープをここに造られるんですかって聞いたら、カエルとか——カエルって聞いて、僕はびっぴときてしまったんですね。で、話が長くなっちゃったんですけど。地域にいる生き物をこれから万倉の大岩郷で増やして、できたら蛍を飛ばしたいというお話されるんですね。

本当だったらちょっと地域のいろんなお祭りとか、行事に出かけて行って、自分たちも活動したいんですけど、何せコロナがすごく流行っちゃったんで、なかなか行事自体も開催されることが少ないんで、自分たちがいるところで、一生懸命こうして活動をしてるんですっていう話をされてらっしゃいました。

で、もちろん本当に、美祢市にお越しになられる隊員の方々、やっぱりこの地域

で、自分が何とか地域のためになりたいと思って、それぞれ来ていらっしやると思っています。

そうした中で、先ほどのジビエの話ですね、これもすごく美祢市は自然豊かなところなんで、逆に言うたら、それだけ野生動物多いっていうのは、もう想像にかたくなことなんで、ぜひ、そういった場面でも活躍できるような隊員の方、もし、呼んでいただけるようであれば、ぜひ呼んでいただけたらなと思っております。

で、呼んだ後どうするか、先ほど、隣の長門市で、その中野さんって方がどんな活躍されてるかっていうのは、ちょっと簡略にしゃべりましたが、捕った肉を、ぜひ地産地消で、美祢市内の方々も食することができるような形ができればなと思ってます。

結局、さっきの廃棄される、外にぽんと投げ出されてそのまま腐っちゃってるという話も、あの地域の中で、一昨年ですかね、篠田市長がおっしゃられたように、地産地消をできるような仕組みを整えば、そういった、ちょっと言葉悪いですけど、不法投棄みたいな形も減るんじゃないかと思ってるんですね。

そうした中で、例えばですけど、今、私の子どもたちも学校に通っておりますけど、学校給食の中で、地産地消ということで、様々な美祢市産の農産物食しているわけなんですけど、例えば、学校給食献立表というのを私の子どももらってくるんで、それはちょっと時々目を通してるんですけど、秋芳だったら梨であったりとか、隣の美東町だったらごぼうであったりとか、あと厚保くりとかですね、もちろんお米もそうですし、あと別府の鱒とか、いろんな地域の農産物を子どもたちも食してるわけなんですけど、そうした中で、じゃあジビエということで、イノシシ肉とかシカ肉を学校給食に出すことは、提供することは可能かどうか、その点について、ちょっとお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 末岡教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（末岡竜夫君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

市内で収穫や捕獲された食材を市内で消費する食材を循環させる取組は、地域経済を持続発展させる上でも非常に重要なことであると認識しております。

このため、本市における地産地消に係る学校給食の取組としましては、鱒やごぼう、梨などの特産品のほかにも、市内で収穫されたお米や野菜なども、できうる範

圃で使用させていただいているところであります。

また、鳥獣被害から地域の生活を守るために、有害鳥獣を捕獲することの必要性や絶ってしまった命を食肉として食すること、命の連鎖につなげていく取組を理解していくことなどを地産地消の取組と併せて、授業の一環として取り入れていくことは、食育を推進していく上でも大切であると考えております。

一方で、学校給食では、安全・安心な給食を提供する必要があるため、流通されている食材を当日に仕入れ、当日に消費することを原則としておりますが、保存可能なお米や調味料、冷凍食材などは事前に仕入れ、早めの消費をしているところであります。

議員御提案のジビエの学校給食における活用につきましては、現在、市内にジビエ食用加工処理施設が確立されていない状況から、仕入れ可能な食肉は、どのような検査を受けているものなのか、加工された食肉をどのような経路で仕入れることができるのか、市内の有害鳥獣対策に貢献できているのかなど、安全・安心な給食の提供や食育の推進にどのようにつなげていくことができるのか、確認していく必要がございます。

加えて、学校給食は、保護者の皆様からお預かりした給食費を原資といたしまして、栄養バランスや摂取カロリーなどを考慮し、日々の献立が作成されております。

ジビエは、たんぱく質が多く脂質が少なく栄養価が高いため、学校給食の食材として使用可能と思われませんが、市内で捕獲された有害鳥獣が流通過程でどの程度の価格体で取引されることになるのか、価格体によっては、何らかの対策も必要ではないかと思われまます。さらに、ジビエに対する理解を深めていくことも必要であると考えております。

牛肉や豚肉、鳥肉など、一般流通されている食肉とは違いまして、獣臭い、苦手というイメージを持たれている方もまだまだ多くいらっしゃいます。

最近では、加工技術も向上し、臭いもなくなり、おいしく食することができるという情報も多く発信されていますので、よいイメージを持ってもらえる普及啓発のキャンペーンなども必要であると考えております。

いずれにいたしましても、学校給食においては、まずは、安全・安心な給食の提供で——提供が第一でありますことから、引き続き、学校給食調理場での衛生管理の徹底や栄養バランス、摂取カロリーなどを考慮した献立づくり、さらには、地域

の安全・安心な食材を使った給食の提供を行う地産地消の取組を進めてまいりたいと考えております。

御提案のごございましたジビエの普及につきましては、実現までには様々な課題を乗り越える必要がありますことから、まずは、関係各課が協力し、食育等を通じた普及啓発を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

ちょっとあんまりよそのところの悪口は言いたくないんですけど、ちょっと前に、熊本県のアサリの偽装問題がありまして、おおよそ97%のアサリが実は熊本県のアサリではないという、そういう報道もあったんですけど。

もちろんジビエ、野生のものなんで、そこにかかる——先ほどおっしゃられたように、安全面の話とか価格の話とか、すぐにその日食べれるものをその日のうちに調理して出すという、そういうことであるとか、いろいろと整理整頓して解決しなきゃいけないような課題もあるかと思えますけど。

やっぱり、この美祢市地域で育ったイノシシとかシカですね。美祢市民がじゃあどういふところに育ったっていうのは一番よく御存じであるわけなんで、できたら、先ほどもちょっとお話出しましたけど、今あるロシアがウクライナに侵攻して、世界の食料事情っていうのもすごく値段が高騰して、実際にスーパーに行ったら、かなり値段が上がったなっていう品物もたくさんあるんですね。そうした中で、先ほどおっしゃったような安全・安心な食材として、ジビエを捉えていくっていうのは必要性があるんじゃないかなと。

で、先ほど言ったように、最初の始まりは、本当にちょっとどんだんどんその命を取った後に捨てるっていう、人の心の部分にも関わる話なんですけど、それを何とかしていただきたいというところもありますんで、美祢市が一体となって、ちょっとうまくいくような何か方策を出していただければと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

3番目が、出産と子育て支援についてなんですけど、つい最近、私の知り合いの方が御出産されまして、それは篠田市長もおっしゃられたように、少子化とか、あと高齢化とか、美祢市で、何とかやっついていかなきゃいけない課題がある中で、新し

い命が美祢市で宿ったっていうのは、大変すばらしいことだと思ってるんですけど。

自分の子どもが生まれたときは、あんまり余裕がなくて、美祢市に子育て支援とか出産支援に対するどのような制度があるかっていうのも、ほとんど知らなかった。あるいは、言うたら妻に任せきりだったところがあるんですけど、このたび私の知人の方が出産されたっていうことで改めて、ちょっといろいろとその制度について調べてみたんですね。そうすると、つぼみネットっていう、美祢市の子育て全般に関して、ポータルサイトとなってるウェブサイトありますけど、非常にいろいろ細かいところまで政策があって、これはいいなと思ったんですけど。

あと、実際に保健センターのほうにも尋ねて行って、どんなことをされてますかっていうのは、ちょっとこの間聞いてみたんですね。その中でちょっと出てきた話で、これは、ちょっと篠田市長もこの間発言されたばかりですけど、タクシーですね。タクシーが今ちょっと夜間は運行してなくて、利用客も少なくて厳しい状態だから、ちょっと助成するっていう話を、市長も市政政策でおっしゃられましたけど。

実は、出産するときに、タクシー利用ができるっていう補助があるんですよ、美祢市も。ただ、そのタクシー利用に関していうと、今コロナ禍で、タクシーの運行も7時ぐらいまでで取りやめる。要は、夜間運行しない中で——じゃあ出産っていうのは突然来ますんで、時間を選ばないわけですよ。

保健センターに行って聞くと、出産したいときに、もしタクシーを使われるのであれば、大体今のタクシー会社の運行時間はタクシー利用できるんだけど、それに対する補助金出るといことなんですけど、基本的に夜間に関しては、その御主人——夫であったりとか、自分の身内の人が病院に連れて行っていただくような制度設計になってますよって言われたんですね。

ところが、再々ちょっと例を出しますが、私の妻なんかは女性だから立場逆ですけど、学校の教員でなかなか家に帰って来ません。最近早く帰ってくるようになったんですけど、大体9時、夜の9時ぐらいに帰って来ます。で、ひどいときはちょっと残業があつたりすると、本当に……

○議長（竹岡昌治君） 田原議員、あと5分しかありません。

○3番（田原義寛君） すみません。あと5分しかないですね。ちょっと話を進めて——続いて、すみません。

要は、夫が夜勤があったりとか、あるいは、どこか単身赴任されてるような御家庭は、じゃあ出産したときにどうするんだって話なんですよ。

その辺に関して、ちょっと美祢市としては、タクシー運用あるいは代行運転とか使えないとか、いろいろ山下議員なんかにも相談するわけなんですけど、どういうふうにされてるか、御回答いただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

出産時のタクシー助成制度の拡張について御説明をさせていただければと思います。

令和4年度から新たに、タクシー運行支援事業に着手いたしますことから、タクシーが運行していない空白時間帯の解消に取り組むことにより、これについては、一定の改善は図られるものと考えております。

また、市消防本部が、講習の受講など一定の条件を満たした民間事業者を認定する患者等搬送事業者において、24時間対応が可能な民間事業者がありますので、今後、できるだけ速やかにその事業者との交渉を開始し、そういった出産時の助成券使用可能業者として御協力いただけるよう対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員、51分までですから、次の質問もあれば、田原議員。

○3番（田原義寛君） すみません、話が長すぎまして申し訳ありません。

ということで、今聞いた話だと、いろいろと出産が急なときでも対応していただけるということはよく分かりました。どうもありがとうございます。

出産した後ですね、どういうふうなケアをするか、例えば産後の日立ちが悪いつてことはありますけど、赤ちゃんもそう、あるいはお母さんもちょっと体調が悪かったり、寝こまれたりするっていうことがあったりするかと思うんですけど、そういうケアについては、この間保健センターに行くと、いろんなケアがあるっていうことは聞いたんですね。

ちょっと、つまびらかには申しませんが、結構ほかの市町と比べても、美祢市はもう全然遜色なくすばらしいサービスがいろいろあるんですけど、ただそれを知ってらっしゃるのは多分妊婦さんとごく限られた御家族、御親戚の方だけだと思う



んですね。

例えば、子育て日本一の町を目指すとか、そういう表題でインターネット、行政のウェブサイトを見ると掲げてる市町もあるんですけど、美祢市もそんなに遜色があるわけじゃない、同じようないろいろないいサービスを提供してらっしゃるんで、どーんと何か篠田市長が、もうほんじゃあ子育て日本一を目指しますとか、もう宣言されると、本当、トップとの差はちょっとしたところしかないんで、それはどんどん子どもを産みたいお母さんとか注目されて、美祢市にいらっしゃるんじゃないかなっていうのは、ちょっといろいろ調べてみたら思ったんですね。

なので、最後の質問はちょっともう割愛しますが、ぜひぜひそんなに差はない。オリンピックでもそうですけど、金銀銅はすごく注目されますけど、あとの順位の人あまり注目されませんが、でも、その差は本当にちょっとした差だと思うんで、ぜひそれを発信されることを——先ほど岡村議員からも質問ありましたけど、大事なことだと思いますんで、ぜひ美祢市のためにもよろしく願いいたします。

長時間に渡りましたが、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時51分休憩

-----  
午後0時58分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

この際、執行部より発言の申出がありましたので、許可いたします。西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 午前中の田原議員の美祢市のジビエ普及について、有害鳥獣の処理についての御質問に対しまして御答弁をさせていただきましたが、そのうち2点ほど訂正をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目ですけれども、狩猟者において一部は市内外の食肉加工施設へ持込みがあるというふうに御答弁させていただきましたが、市内には加工施設がございま

せんので、市外という形に訂正をさせていただければということが1点でございます。

それから、もう1点ですけれども、県内の施設の状況について申し上げる——申し上げましたが、その際に食肉加工処理施設であります、県内で15か所ありということで御答弁申し上げましたが、正式には食肉加工施設または食肉の処理施設ということで、それを合わせて県内で15か所ということで、それぞれ施設の違いにつきまして、ちょっと説明が不足しておりましたので、お詫びして訂正をさせていただきたいと思っております。失礼いたしました。

○副議長（山中佳子君） 一般質問を続行いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○8番（坪井康男君） 純政会所属の坪井康男です。一般質問順序表に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

質問のテーマは、次の2点です。

1点目は、木質バイオマス利用促進事業の進捗状況です。

2点目は、第三セクター改革推進委員会の開催についてであります。

質問に先立ち、美祢市の振興・活性化対策について所信を申し述べます。

美祢市は中山間地に位置し、風光明媚で自然災害が比較的少なく、その意味で大変恵まれた環境下にあります。

したがって、美祢市振興の3本柱は、観光事業の振興、2点目、持続可能な農業の活性化対策の推進、そして3点目、森林譲与税を活用した森林事業の新しい展開であると考えています。

中でも、美祢市の70%以上を占める森林の開発事業の展開が現実的で、かつ、大変有効な美祢市活性化の重点施策であると考えています。

また、森林資源の有効活用は、カーボンニュートラル政策対応への大きな要素でもあると思います。

そのような意味で、木質バイオマス利用促進事業の展開は、極めて重要な課題であると信じておρισして、この問題については、令和2年9月、令和3年3月、令和3年9月に次いで、今回は4回目の質問になります。私としては、それだけ重要度、優先度の高いテーマとなっております。

そこで、具体的な質問に入ります。

木質バイオマス事業関係の予算の推移を見ますと、次のとおりです。

令和2年度に、環境衛生費の地球温暖化対策推進事業として、地球環境共生圏構築検討事業の名目で、生活環境課所管の市内の木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と、その取組を端緒に秋吉台の保全と地域の環境、経済、社会面での波及効果をもたらす地域環境共生圏構築に向けた仕組みを検討する、こういう名目で1,296万9,000円が計上されました。

令和3年度には、2年度と同じ項目で約1,000万円減——減額の292万3,000円が計上されています。

そして、今年度、令和4年度には、同じ生活環境課所管の費目として277万2,000円が計上されるとともに、新たに農林課——農林課所管事業の1つとして、木質バイオマス利用促進事業森林環境譲与税を活用し、地域内における木質バイオマス利用を推進しますというお題目のもとに3,000万円が計上されています。

このように、令和4年度に木質バイオマス利用促進事業に関して、生活環境課と農林課の2つの所管課に分かれて計上されている理由は何でしょうか、お伺いします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

木質バイオマスの熱利用に関しましては、議員もおっしゃられましたように、令和元年度から環境省の補助事業を活用し、地域循環共生圏構築に向けた検討を行ってきたところでございます。

いま一度、地域循環共生圏とは御説明させていただきますと、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方ですが、本市においては、地域の7割が森林であることから、木質バイオマスの熱利用を検討してきたところでございます。

市内の人工林の45%が伐期を迎えているとも言われており、秋吉台など貴重な観光資源である自然環境や景観を守るためにも、森林資源を活用した木質バイオマスの熱利用が期待されているところでございます。

令和2年度において、木質バイオマスの熱利用に係る面的導入実行計画を策定しておりますが、この中で、計画の推進体制を示しております。

美祢市木質バイオマス利用推進協議会の所管課である生活環境課は、全体のプロジェクトマネジメントを担い、庁内の各課は各取組を推進していくこととしております。

したがいまして、令和4年度においては、チップ生産拠点の整備、バイオマスボイラーの設置に向けた取組など、次のステップへと踏み出す段階となりましたので、それぞれの所管課において予算計上を行っているところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） よく分かりました。

生活環境課は司令塔、それで実際に事業を具体的に推進するのは農林課と、こういう理解でよろしいですね。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。

バイオマスチップ——バイオマスといっても、ペレット方式とチップ方式あります。当市においてはチップ方式を採用されると、こういうことでございます。

バイオマスチップ製造工場の立地場所の選定状況についてお伺いをいたします。当初は、確かカルストクリーンセンター近くの市有地を対象にされていたと、このように思いますが、その後、別の場所に変更されたやに聞いております。

チップ製造工場の具体的な立地予定地選定状況について、お伺いをいたします。

○副議長（山中佳子君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

チップ生産拠点施設の位置の選定につきましては、原木乾燥に適した条件を有することや一定の敷地面積の確保に加え、利便性や工事コストなど様々な観点から評価し、位置を決定する必要があります。

このため、昨年8月に先行実施しております山口市北部の願成就温泉に出向き、チップ供給体制や仕組み等について、現場視察するとともに、具体的な取組状況について聞き取り調査を行い、この結果等を踏まえ改めて選定地の検討をし、事業化に向けて調整を図ったところであります。

チップ生産拠点施設の整備位置の条件としては、1施設導入にあたって、乾燥条件や原木集荷しやすいエリア、工事費の抑制等様々なリスクが低く抑えられて——抑えられること。2として、騒音に支障なく地元コンセンサスが得られるエリアで

あること。3として、市有地であること。また、将来の発展性を考慮するなど、様々な観点・視点から選定をする必要があります。

このため、こうした点に該当しうる3か所を候補地に絞り込み、さらに立地条件、メリット、デメリット、あるいは大まかな事業費算定を行った上で、コスト面で有利性があり立地環境、将来の発展性等、総合的に判断した結果、設置場所は美東町真名の十文字原が妥当と思慮され、当面必要な予算額を本会議のほうに提出をしたところであります。

なお、この場所につきましては、十文字原総合開発事業用地の一部と隣接する民地を合わせた面積5,740平方メートルの敷地であり、国道490号線とため池に挟まれた原野であります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 今の御説明で、昔あれゴルフ場の予定地だったですかね。その隣ということによろしいですか。十文字原とおっしゃった。いやもうイエスならイエスでいいです。ノーなら説明してください。

○副議長（山中佳子君） 西田農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 坪井議員の御質問にお答えします。

ゴルフ場用地の候補地ではなく、十文字原の約六十数ヘクタールでしょうか。事業用地の市の保有——ほぼ保有しております。その一番南東側の端のほうを——の一部であり、そして、今現在でありましたら、田代台病院から十文字のインターに入っていく、そこが国道490号線なるわけですが、そこに隣接した一部の土地であります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） よく分かりました。

それでは、次の質問です。

当面のバイオマスチップ利用が予定されているトロン温泉のチップ燃焼設備の設置と、利用する側の準備の進捗状況はどうなっているか、お尋ねをいたします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

木質バイオマス熱利用面的導入に関しますパイロット事業といたしまして、秋吉台リフレッシュパーク内にあります景清洞トロン温泉に、バイオマスボイラーを設置することとなっております。

現在の状況につきましては、令和5年度に木質バイオマスチップボイラーの設置を行うため、今後、景清洞トロン温泉に関します既存の配管と接続する配管及び装置、また、その他経路など、ボイラー設置に向けた基礎調査及び機種を選定などの状況調査を実施する予定であり、令和5年度中の供用開始に向けて準備を進めていく予定としております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） よく分かりました。

令和4年度中に、いろんな準備、段取りはして、そして令和5年度中に利用開始と、こういう説明であったと思います。

大変、この有効な美祢市振興の対策の柱でございますので、スケジュールどおりにきちんと進めていただきたいと思いますが。

その先のことを言ったらいかんかと思いますが、その後も温水プール、あそこも加温しているはずなんで。

それから、前から何回も言っています道の駅おふくも、当然視野に入れて対応を少しずつ——これ事務に時間かかると思いますんでね、進めていっていただきたいなど、こんなふうに思います。

それで、木質バイオマス利用促進事業に関するこれは最後の質問ですが、事業全体の今後のスケジュールについてお伺いしたいんですが、先ほど令和5年度中に稼働開始と、こういうこと以外に何か細かいスケジュール、その他がありましたら、御説明をお願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに申し上げた実行計画において、面的導入の展開シナリオや戦略実行のロードマップを定めております。

実行計画において、チップ生産拠点の設置場所については、カルストクリーンセンター隣接地としておりました。しかしながら、設置場所の見直し等を行ったため、

想定したスケジュールから若干数か月の遅れはございますが、令和5年度中のチップ生産拠点の整備、パイロット事業である景清洞トロン温泉へのバイオマスボイラーの設置に向けた準備を進めておるところでございます。

パイロット事業の実施施設につきましては、総合的な判断から景清洞トロン温泉を選定したところでありますが、トロン温泉での燃料消費量が原木換算で約1,000立方メートル程度の規模であり、初期段階での市内における供給可能な調達量とほぼ一致しており——しておりますことから、景清洞トロン温泉を選定をしております。

トロン温泉での導入により、環境効果や経済効果等を検証し、地域内での供給能力を拡大した上で、次の面的導入のフェーズへと展開してまいりたいと考えております。

今後は、ボイラーの需要先の掘り起こしや、先ほど議員もおっしゃられました道の駅等、他の公共施設や周辺民間施設へのボイラー導入の検討、また国が進めておりますJクレジット制度を活用したカーボンオフセットの取引を進めるための企業との協議等も行っていく予定としております。

なお、実行計画には示しておりませんが、企業版ふるさと納税による寄附の募集についても、木質バイオマス熱利用システム導入プロジェクトとして広く発信を行っているところであり、本市の脱炭素の取組を推進するためにも事業の実現に向けて鋭意取り組んでいくこととしております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 先日も杉山議員が御指摘なさっていますが、バイオマスチップ燃焼にあたっては、一番問題が含水率、もともと木にはいっぱい水が含まれておりますので、この含水率をいかに下げるかということが非常に大きなポイントになるというふうに思います。

よって、チップの含水率を下げるということについて、格段の対策をお取りになる予定だろうと思いますが、内容を御説明ください。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げました木質バイオマスエネルギーの利用と、秋吉台保全を通じた

地域循環共生圏構築検討事業のほうにおきまして、実証実験を行っております。その中で、自然乾燥で含水率35%まで落ちるということ——までなるということを確認しておりますので、35%での含水率での施設整備を行っていく予定としております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 含水率35%ということでおやりになるということですが、私そういう評価ができませんので、ぜひ含水率ということに着目して、きちんとせっかく作ったチップがガンガン燃えるという方法で進めていただきたいと思います。これで、1点目の質問を終わります。

それでは、2番目の質問に移ります。

第三セクター改革推進委員会の開催についてお伺いをいたします。

令和4年度の第三セクター改革推進事業費として586万円が計上されています。その中身は、第三セクター改革推進委員会の開催費と、美祢農林資源活用施設の活用方法や美祢社会復帰促進センターでの刑務作業について検討すると、このようになっています。

私の一般質問通告書には、従来の第三セクター改革推進委員会の活動実績と、令和4年度第三セクター改革推進委員会開催の主眼目についてと記載しておりました。3月2日に——この通告書の締切り早いものですから、3月2日に通告書を提出した直後に、3月2日に執行部とどういう質問内容かということについて事前確認しましたが、その後3月7日、8日開催の予算決算委員会で、第三セクター改革推進事業586万円の内訳を確認したところ、予算の大半は、美祢農林資源活用施設の活用方法や美祢社会復帰促進センターでの刑務作業の委託先、委託先の選定を第三者に業務委託すると、この費用であるということが分かりました。

そういうことでもありますので、第三セクター改革推進事業費との関連性の観点から、第三セクター改革推進委員会についてお伺いをすることにいたします。

そこで質問ですが、そもそも美祢市第三セクター改革推進委員会の仕事の内容は、どのようなものでありましょうか。つまり具体的には、どのような提案・提言・問題提起がありましたか、お尋ねをいたします。第三セクター改革推進委員会の活動の実績でございます。よろしく申し上げます。



○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 坪井議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市第三セクター改革推進委員会は、第三セクターである美祢観光開発株式会社、及び美祢農林開発株式会社の抜本的改革を含む経営健全化等を推進することを目的に、平成26年10月に設置をいたしております。

若干、背景を述べさせていただきますと、当時、平成26年8月、総務省の第三セクター等の経営健全化に関する指針により、公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等は、地域において住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

地方公共団体は、関係を有する第三セクター等について、自らの判断と責任により徹底した効率化、経営健全化等について取組を進め、もって、財政規律の強化に努めることが必要であります。

一方、人口減少、インフラの老朽化等をはじめとする現下の社会経済情勢においては、地方公共団体の区域を越えた施策の展開、民間企業の立地が期待できない地域における産業の振興や雇用の確保、公共性・公益性が高い事業の効率的な実施等が強く期待されているところであり、第三セクター等はそれらを実現するための有効な手法となる場合があります。

各地方公共団体においては、これらの点を踏まえ出資を行っている法人、損失補償等の財政援助を行っている法人、その他経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人を対象として、効率化、経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立に取り組まれるよう留意されたいと示されたところでございます。

第三セクターに対するこのような背景もあり、本市としましても、専門家による外部委員会を設置することといたしました。

当該委員会は、4名の委員で構成しておりますが、委員の選定にあたっては、経営や会計のほか、法律や人事・労務管理及び税務の部門において専門の知識を有する方としまして、中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士及び税理士の方を選定いたしましたところであります。

委員会の設置以降、これまで11回の会議を重ねてまいりました。それらの会議に

においては、第三セクターの毎年の決算状況や、経営健全化に向けた取組に対する御意見をいただいております。

また、平成29年度以降は、第三セクターの統合を含めた改革について議論がなされ、最近におきましては、統合した上で間接的な経費を削減し、不採算の事業を整理するなど、流動的な対応ができる体制とするべきといった御意見や、第三セクターが本来担うべき役割を見直すことを優先して検討するべきであるといった御意見をいただいております。

市といたしまして、これまでいただいた御意見を基に、統合することを軸に検討を続けているところでございまして、とりわけ美祢農林開発株式会社の役割についての見直しを優先して検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 今、私の手元にあります、これです。これ美祢市第三セクター改革推進委員会委員長、中野、よしあきさんと読むんでしょうか——名義の報告書、平成27年3月2日というのがございます。

このほかは、私あんまり推進委員会に関する資料は持っていませんので、今、繁田部長、御説明ありましたような内容についてはよく存じておりません。

が、しかし、この報告書、これ27年3月2日に——付で出されていますが、これは、美祢市第三セクターに関する指針にかかる原案（基礎資料）の作成等について（報告）というふうになっています。

で、この報告書の13ページに3として、市の基本的考え方に、次のように記載されています。

本市が、第三セクターに対して適切に対応するため、第三セクターの必要性や役割について再検討を行うとともに、外部の専門家で組織する第三者委員会、これが美祢市第三セクター改革推進委員会の意見を参考に評価を行いますと、このようになっております。

第三セクター改革推進事業に関する令和4年度予算、先ほど申しました586万円の使い道が、美祢農林資源活用施設の活用方法や美祢社会復帰促進センターでの刑務作業の委託先の選定、選定業務を第三者に委託する費用であるとの予算委員会での説明でございましたが、このような極めて重要なことを美祢市第三セクター改革

推進委員会に報告し、その意見を聴取されたかどうか、お尋ねをいたします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

令和4年度に予算計上しております550万円の意図、業務委託に関しまして、第三セクター改革推進委員会から意見を伺ったかということでございますが、先般、第三セクター改革推進委員会を開催しまして、令和4年度の予定についても御説明をしております。

その中では、美祢農林開発株式会社の改革の中で、刑務作業であるとか、タケノコの事業であるとか、タケノコの水煮の事業であるとか、美祢農林資源活用施設の今後の使い道の検討につきまして、令和4年度に作業を進めていくということで、美祢農林——農林開発株式会社の業務に関しましては、農林関係の事業が主に占めており——おることから、庁内会議——庁内の検討会議を踏まえまして、そうした新たに農林関係の詳しい方々の専門部会を新たに設置し、その意見を第三セクター改革推進委員会に諮るということを説明をいたしております。

また、もう一方で、ただいま御質問がありました550万円の検討作業につきましても、その作業内容が見えてき次第、第三セクター改革推進委員会のほうに上げまして、意見を賜る予定であるということをお説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私の質問の仕方が悪かったかもしれません。

私がお伺いしたかったのは、誰が農林資源活用施設の指定管理者ですかね。やっぱり指定管理者かどうか分かりませんが、利用——利活用する人、それから刑務作業の竹箸事業、あるいはそれに代わるものをやれる民間会社を推薦してくださいませというのが、この586万円中の550万円ですかね。その外部委託費だと私は理解しておりますがね。

そのことについて、あらかじめもし第三者——第三セクター改革推進委員会が全ての司令塔であるという認識ならば、最初にそこにこの問題について、どうしたらよからうかということをお尋ねになりましたかという質問です。

もう1回答えてください。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

第三セクター改革推進委員会につきましては、設置目的、また設置経緯等踏まえた——踏まえて申し上げますと、司令塔というよりは、市があくまでも行うために、御意見を賜る第三者の機関であることをまずは申し添えさせていただきます。

その上で、令和4年度に予定しておる550万円の委託事業につきまして、その内容を第三セクター改革推進委員会に業務の委託内容につきまして説明をし、その進捗が進む中で、その都度、委員会に御報告して、専門的な観点から御意見を伺う予定としております。その観点で、予算につきまして、3回分の委員会経費を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） なかなかこの議論はかみ合いませんけれど、私が一体、三セクの抜本的な改革の話は、誰が一番リーダーシップを取ってやるんですかという質問なんです。

そして、美祢農林開発にしろ、美祢観光開発にしろ、もう随分前からいろんな問題があるよと私も指摘しているし、事実、収支が非常に厳しいものであるということは、毎年6月議会に報告されています。

でね、私が不思議なのは、何かこれもまた唐突なんですけど、第三者というのはどなたか私分かりませんが、多分コンサルタント会社だろうと思いますがね。そこで、農林資源活用施設管理運営ができる人、あるいは事業の内容等について探してください、それから刑務作業についてもできる人を探してください、そういう趣旨に私はこれ理解したんですよ、今回の550万円ですかね。

そういう観点から言いますと、一体三セクの改革というのは、誰が主導権を持つておやりなんですか、市長ですか。そのところが何か……まだ途中ですから……。すっきりしてないんです。何か——何かという何か、それぞれの社長がどうのこうのとかね、あるいは推進委員会がどうのこうのって、誰それがどうのこうのって、何か自分が全責任を持ってやるんだという姿が見えないということで、私はこのような質問をしているんです。

水掛け論をやってもしょうがありませんので、次の質問に移ります。

先ほど申し上げました27年3月2日付の三セク改革推進委員会の提言、この中に美祢農林開発に対する支援についてということで、次のように指摘されています。

森林保全等を目的とした竹箸事業については、原材料である竹材の切り出しや刑務作業に多額の必要や——多額の経費を必要とし、現在流通している外国産竹箸の低価格競争に太刀打ちできておらず、性能コストに見合わない価格帯での取引となっていますと、非常に明確に指摘されています。もう、これ多分中国産です。日本の場合は、もう太刀打ちできないんですよ、中国産。こういうふうな明確な指摘がなされていますよ。

については、事業を実施するにあたり、必要となる経費に不足が生じる場合には、支出の内容、不足額、経営状況等を踏まえた上で、行政が負担することが適切であると考えます。だから竹箸事業については、年間1,500万円か2,000万円ですかね、ずっとお出しになっていますよ、最初から。だから、そういう格好でおやりくださいませというのが、この推進委員会の答申というんですか、何ていうんですか、意見ですよ。で、これは平成27年3月2日です。今から7年前ですよ。7年前に推進委員会より、今指摘したような話が出ているわけです。

しかし、市長は3月3日の予算決算委員会の総括質問に、次のように答弁されています。これビデオを回しまして取りました。

刑務作業につきましては、長年、竹箸製造ということで刑務作業を担ってきました。全国には、竹箸に興味のある事業者がいると思います。刑務作業については、竹箸製造も含めて広く事業提案とその可能性のある事業者を探します。これ、そのまま再読しましたから間違いないです。

で、農林資源活用施設は、平成19年12月に最終的な予算案が確定し、事業が開始されています。

当時の予算書によりますと、竹箸製造関係が2,991万5,000円、タケノコの水煮関係が1,513万6,000円、建物関係が9,815万円、総事業費が1億6,443万3,000円、これが導入されて開始されています。美祢農林資源活用——農林資源——美祢農林開発株式会社、こういうことでスタートしています。

財源的にこれを見ますと、国庫補助金が6,796万2,000円です——6,700万円です。市債が8,940万円です。一般財源が700万円でありました。

で、竹箸製造設備も国の補助金で設置が賄われています。社会復帰促進センター

内に設置されている竹箸製造設備は、それから既に15年経過し、まともに稼働できない状態であると私は伺っています。たとえ、竹箸の製造に興味のある業者がいたとしても、新たに竹箸製造事業を開始するには、よほどの特別に有利な条件が必要と考えます。

つまり、竹箸製造を継続するために、新しい利用者が仮に見つかったとしても、市の財政的援助が必要で、美祢社会——農林開発株式会社がやっていたときと比べて、市の財政的負担が増えることはあっても、減少することはないのではなかろうかと、こういう危惧感を私は持っています。

市長は、この点をどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

市の財政負担が増えるのではないかという御質問でございます。

1つ、これに取り組む大きな要因は、市の財政負担の軽減にもあるわけでございます。

したがいまして、市の財政負担が増えるようなことはあってはならないということは、私は大原則としてある——あるというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） そのような本当に抽象的なお答えを期待していないんです。

あなたが予算決算委員会で、竹箸の事業を含めて検討するとおっしゃったから、竹箸はもうはなから競争にならんのです。そして、設置するにしても7,000万円でしたかね、センター内にある竹箸の製造かかるんです。それはもう、もはや老朽化して役に立たんのですよ。にもかかわらず、あなたは竹箸の製造を含めてと盛んにおっしゃる。

その真のあれは何でしょうかね。私さつきからもう竹箸はもう時代遅れだと。それでもあなたは、予算決算委員会でそれを含めて検討するとおっしゃっている真意をお伺いします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

現行の状態、今どういう刑務作業を提供しているかというのは、業者に——業者、

また、興味ある事業者に見ていただく必要がございます。当然、その中には現在の作業の中で、竹箸について興味を示される事業者もある可能性がありますので、業種を指定——限定せずに見ていただく必要があるという意味での発言でございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 全く議論になりません。議論になりません。

竹箸の製造については、平成20年から13年間やってきたんですよ。それで赤字がどんどん膨らんで、今まで、市の金、幾ら美祢農林開発につぎ込まれたと思われませんか。5億円近くですよ。この点を、私は随分前から何度も指摘しておるところであります。結局、竹箸が全く競争力なかったんですよ。もう最初からですよ。

当初は、美祢農林開発は3年後に単年度収支トントンと。8年後に黒字になりますと、このような説明でした。それはもう私、会議録も持っていますから、そういう状態——そういうことでスタートしておきながら、もう最初からずっと赤字です。1,500万円、10年で1億5,000万円ですよ。そのお金はどこに行ったかというところ、竹箸を切り出した——竹を切り出した林家とか、そういうところに行っているから、まるっきり無駄ではないとは思いますがね。

そういう現実というのは、市長もちゃんと認識しておられるかどうかですよ。それを問うているんです。もう1回答えてください。そういう意味で答えてください。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

私の発言は、いろんな可能性を否定しないということでございます。

1つは、竹箸についても美祢の——美祢農林開発株式会社が製造する竹箸については、防腐剤とか使用していませんので高く評価されているのもあるわけですが、これは売り方にも問題があるわけがございます。売り先がとにかく安値販売に徹したということを反省もございます。私が言うのは、竹箸をそのまま継続するというのではなくて、あらゆる可能性を否定しないという意味でございます。

三セクのそもそもの経営統合、これにつきましては、平成28年の6月14日の西岡前市長の発言からスタートしているわけがございます。その考えについて私は踏襲して、もう早めにこれは決着しようということで広く意見を募集しよう。それを

改革・改善につなげていこうという趣旨でございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 今、市長御指摘のように、大きな流れとしてはそのとおりであります。

しかし、もう随分長いこと、28年からもう今4年、5年経ったんですか。1つも進んでないじゃないですか。経営統合といっても、今これ進めようとしておられるのは、刑務作業にしろ——しても、農林資源活用施設にしても、民間の第三者にお願いねというのと同じなんでしょう。そうなったら、もう農林資源活用施設なんかいい——美祢農林開発株式会社は仕事ゼロです。つまり解散です。そういう話に私には聞こえます。

もう答弁を求めても、どうせいい加減な答弁しかきませんからこれ以上聞きませんけど。現実をしっかりと見つめてください。それが私のお願いです。

以上で終わります。

〔坪井康男君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、25分まで休憩をいたします。

午後1時54分休憩

-----  
午後2時05分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党の山下安憲です。本日は、一般質問発言通告書の順番を一部変更いたしまして質問したいと思います。2番、1番、3番の順番で、お願いいたします。

まず、2番なんですけれども、昨年9月にスタートいたしました公設塾minetoは、旧消防本部を開設場所としており、本市が地域的に非常に広く公共交通機関がない地域も多いため、通塾している生徒の在籍する中学校に偏りがあることを、去る12月の一般質問において確認したところであります。

近頃、この公設塾を秋芳地域及び美東地域でも開設してほしいとの声も聞かれる



中、教育委員会としては、新年度どのように対応していかれるのか。また、さらに新年度、新たなカリキュラム等がございましたら御答弁をお願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の御質問にお答えをいたします。

昨年の市議会9月定例会の際に、篠田市長のほうから御報告がありましたとおり、公設塾minetoは、昨年秋に中学1年生から3年生まで、大嶺中学校を中心に、複数の中学校から25人の塾生が集まりスタートしたところでございます。

スタートからそろそろ半年がたとうとしていますが、生徒の間の口コミで、生徒数が徐々に増え、現在36人の塾生が好奇心のトビラ、挑戦のトビラ、知のトビラの3つのプログラムに取り組んでいるところであります。

生徒の状況としては、好奇心、挑戦、知のトビラのうち、3つ全て、もしくは2つのトビラを選択する生徒が多く、結果として、週2日以上minetoに通っている生徒が大半を占めております。

生徒に対する入塾時と年度途中に実施した中間アンケートの変化を見ると「居心地のいい場所があるか」や「相談できる人がいるか」という項目について、肯定的な回答が大幅に増えており、minetoが子どもたちにとって、家庭や学校とは違う第三の居場所となっていることがうかがえます。

また、「今の自分は昔の自分より挑戦できていると思うか」という項目では、9割以上の生徒が肯定的な回答をしており、minetoでの経験が多くの子供にとって挑戦となっていることが分かります。

興味深いのが、「自分にはいいところがあると思うか」という項目で、肯定的な回答の割合が7割から6割に減少しております。これは、minetoに入塾する前は、ほぼ幼馴染ばかりのコミュニティで生活していたのが、minetoに通うことで、ほかの学校やほかの学年の生徒と関わり協働する機会が増え、自分よりもリーダーシップがあったり、勉強ができたりするすごい同世代と出会い、上には上がいることを感じた生徒が多かったことが考えられます。

また、地域の大人へインタビューをするなど、生徒たちにとってハードルの高いことに挑戦する中で、それまで気づいていなかった自分のできない部分に気づいたということもあると考えられます。

公設塾minetoは、生徒にとって、これまでの生活にはなかった要素がたくさん集

まった場所であり、その大きな要素の1つが多様性です。

これまで出会ったことのない同世代の中学生や地域の大人との出会い、一緒に活動するという、これまでにない経験をしているからこそその変化であるとも言えます。

生徒が自分に対して自信をなくさないよう十分にケアをしつつ、大きな環境の変化の中でもまれながら、たくましく成長していく生徒たちを全力でサポートしていきたいと考えております。

今月19日には、挑戦のトビラ授業の中で、生徒たちがこれまで半年かけて取り組んできた観光マッププロジェクトの成果発表会を市民会館で行う予定です。日本航空株式会社と一般社団法人美祢市観光協会にも御支援いただきながら、美祢市の魅力を子どもたちの目線で掘り起こした観光マップを作ろうという取組であります。

成果発表会は、オンラインでも同時配信をいたしますので、お時間がありましたら、市議会議員の皆様や市民の皆様にも、子どもたちの頑張りを見ていただけたら幸いです。詳細は美祢市ホームページのminetoのコーナーに掲載しておりますので、ぜひ御覧をいただきたいと思っております。

なお、山下議員御指摘のとおり、塾生は公設塾minetoから近い大嶺中学校、伊佐中学校の生徒が9割近くを占めており、美東・秋芳地区からは、遠くて通いづらいというお声もちょうだいしているところであります。

挑戦のトビラのように、グループで集まって実施する授業ではなかなか難しい部分もありますが、好奇心のトビラや知のトビラで一斉授業のスタイルで行う学習など、オンラインでの実施が可能なものについては、1人1台のタブレット端末も活用し、オンラインでの受講も可能な限り進めてまいりたいと考えております。

併せて、令和4年度は、昨年秋から始めた公設塾minetoの取組を拡充し、mineto教育改革プロジェクトとして、4つの柱で取組を進めることができるよう、新年度予算に事業費を計上しておるところでございます。

1つ目の柱は、公設塾minetoです。令和4年度も引き続き旧消防庁舎を活用し、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育てる取組を進めてまいります。

2つ目の柱は、出張minetoです。昨年秋から慶応義塾大学SFC、SFCとは湘南藤沢キャンパスのことですが、この慶応義塾大学SFCの長谷部葉子研究会と覚書を交わし、長谷部研究会の学生が美祢市に長期滞在しながらインターンシップを行ったり、フィールドワークを行ったりしております。この長谷部研究会との連携を生かし、

出張minetoとして、長谷部葉子准教授や研究会の学生が市内の中学校に出向いて、ワークショップ等を実施したいと思っております。

公設塾minetoと同様、生徒の好奇心を引き出し、挑戦する力を育てることをコンセプトに行いますので、学校に公設塾minetoが出張してくるようなイメージを考えていただければと思います。

これにより、先ほどの公設塾minetoには、遠くて通いづらい地域の生徒たちに対しても好奇心を引き出し、挑戦する力を育てるような取組を行うことができると考えております。

3つ目の柱は、SFCと連携したmineto合宿です。夏休みに市内の中高生向けに、SFC長谷部研究会の先生や学生と一緒に合宿プログラムを行います。そして、来年の春休みには、美祢市内で、SFC長谷部研究会の合宿を実施していただき、そこに市内中高生が参加させていただく予定としております。出身も経験も様々なSFC長谷部研究会の学生との交流により、市内の中高生の視野がぐっと広がることを期待しているところであります。

そして、最後4つ目の柱は、mineto子どもキャンプです。小学3年生から6年生を対象に自己決定をテーマにした宿泊体験学習を行います。自然豊かな美祢市に育った子どもたちでも、現在はなかなか大自然の中で思い切り遊ぶという経験はできていないのではないかと思います。そこで、美祢市のフィールドに、グループでわくわくするような冒険をしながら、自分で決める楽しさを学ぶような活動を行いたいと考えております。

令和4年度は、このような新たな取組を加え、対象も小学生から高校生までに広げ、mineto教育改革プロジェクトとして実施することで、子どもたちの社会的自立を目指す取組をなお一層進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 大変大変興味深い、また新しいカリキュラムがあつて——全然聞いてなかったから、本当にちょっとびっくりしていますけれども。

こういうふうにminetoの注目が今すごく集まって、そして受講したいという声も、旧美祢市以外の地域、秋芳・美東のほうからも声が上がってますので、本当にこういうふうな声に応えるように、そして、また子どもたちの興味をどんどん注ぐよう

な内容が続いていってほしいなと思います。

それで、そうはあっても、やっぱり関わる方ですね、生徒保護者、そして、講師やコーディネーターの方、また教育委員会の皆さんのやっぱり思い、いろいろこれからぶつけ合って、それで、いろいろ衝突とかもあるかもしれませんが、教育はそうやってよくなっていくものなので、今後とも、この公設塾minetoを発展、成長させていってもらえたらと思っております。

そうしましたら、戻って、1番の質問に移りたいと思います。

近年、高齢化社会が進む中、ひとり暮らしの高齢者世帯も非常に多くなっています。夫婦や多世代家族ではあまり問題にならなかったような問題も、ひとり暮らしの高齢者には生じてくることも多々あるかと思えます。独居高齢者に起こりうる問題とそして、これらの問題に対して、行政サービスがどのように働いているかを御答弁願います。

○副議長（山中佳子君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市における独居高齢者世帯等の状況として、市内各地で御活躍をいただいております民生委員の方々の御協力により、例年であれば、ひとり暮らし高齢者、在宅寝たきり高齢者、75歳以上2人暮らし高齢者の3項目について、それぞれの担当地区において高齢者の実態調査を実施していただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、令和2年度以降の実施を見送っておるところであります。

なお、令和元年度の調査結果としましては、市内におけるひとり暮らし高齢者は1,368人、在宅寝たきり高齢者は13人、75歳以上2人暮らし高齢者は398人となっております。

このような本市における現状の中で、高齢者世帯を対象とした福祉施策サービスといたしまして、まず、独居高齢者等を対象にした食に関する支援策といたしましては、65歳以上の単身世帯及び高齢者のみ世帯等を対象に、食事の確保が困難な高齢者の方々へ栄養バランスの取れた食事の提供を行うとともに、高齢者の安否確認を行う配食サービス事業を展開しているところであり、各年度により変動はありますが、90名程度の利用者に対しまして、延べ9,000食程度の利用をいただいているところでございます。

次に、急な体調の変化や災害時の緊急時における支援策としましては、65歳以上の単身世帯及び75歳以上の高齢者のみの世帯を対象として、日常生活上注意を要する高齢者宅を対象に、高齢者でも操作が容易な緊急通報装置を設置し、365日24時間体制の受信センターで、利用者からの急な体調不良等による緊急通報に応じて、ケースによっては、救急車の出動要請を行うとともに、協力員、親族及び民生委員への連絡を行う緊急通報体制等整備事業を展開しており、令和2年度の利用実績としましては、103世帯に当該装置を設置しており、実際の通報相談などの受信件数は167件、そのうち救急車の出動に至った件数は13件となっているところであります。

次に、市内における高齢者の方々の見守りの一環としては、高齢者実態調査を通じ、各地域の実態を熟知されておられる民生委員の方々の御協力の下、地域での生活に不安を抱える高齢者の方がおられる際には、市内2か所に設置、また運営しております地域包括支援センターへ該当するケースをつないでいただくことで、高齢者の方々が引き続き地域で生活を継続できるよう、介護サービスをはじめとした各種サービスの利用による生活支援を行っているところであります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 行政サービス、いろいろなものがあると思います。

それを高齢者の方が知って、十分に使っていらっしゃればいいでしょうけど、知らない方もいらっしゃいます。これからもこんなサービスがあるよというのをやっぱり発信して、分かってもらって使ってもらおうというのは必要かと思います。

しかしながら、今の行政サービスではまだまだ行き届かないところってたくさんあると思います。

例えば、独居高齢者といえ、やっぱり伴侶の方が亡くなっていらっしゃるなかつたりとか、あと、それに加えてお子さん、夫婦とかが帰ってこないとかですね、そういった形で独居になってしまったとかいうのもあるでしょうし、いろんな原因によって独居にならざるを得ない状況で、そして、大きな家に住んでいらっしゃる方は維持管理が本当に大変だとかですね、個人的にそういうふうなもの、やっぱり個人のやっぱり費用を使って整備をされてるといふか、維持をされているところも本当に多いと思います。

具体的には、大きな家に1人取り残されて、浄化槽の清掃費用とか、毎年かかるものが物すごく高いとかですね、あとは何かこう、壊れたら大きなもの、それを改修するだけ、自分1人なのに使わないわけにはいかないからですね、そういう高い費用を使って直していくとか、本当に1人であるがゆえに、そういった経済的に苦しい思いをされてる方も多々いらっしゃるし、そういったところまで、行政のほう心配できていけばいいのかなと思うんですけども、それはもう、行政のほうにもやっぱり財政というのがありますし、人手もありますので。

私が考えた政策というか、やっぱり何か方法として、ちょっとうちの住んでいる行政区で、ここ何年か前に運動会があったときに、うちの行政区に小学生がいないということで、おじいちゃん、おばあちゃんと大人の人が一応その運動会には行くんだけど、応援するのが別の行政区の子たちで、それでも一生懸命応援してたっていうふうな事例もあって。

また地域の方、おじいちゃん、おばあちゃんがわしの孫が遊びに来るとか、孫の守りをせにゃいかんとか、何かとやっぱりお孫さん、お子さんのことを考えていらっしやると。そうすると、こういうふうなことを考えると、やっぱり高齢の方って、やっぱりお孫さん世代が本当にかわいくてしょうがない。そういった、生きがいになるような対象があるのが本当、本来の姿なのかなと。

で、そこに、今この世の中ですね、都会では核家族っていうのが多くて、やっぱりお子さんを育てるのにやっぱり夫婦で、片や、片親で育てなきゃいけないというところを理想的な3世代世帯っていうのをつくってあげてはどうかと僕は思うんですけども。

だから、例えば、高齢者の多い行政区、なかなか買物とかも難しいですね。ちょっとへき地になった場合は、例えば、市外から核家族の方を1世帯か2世帯呼んで、空き家を貸すサービスも加えて、何とか入ってもらおう。

もしくは行政に携わる市の職員でもいいですし、任用職員でもいいし、少しでも行政に携わってる方の核家族が入って、そして、高齢者のお年寄りの世帯のちょっと見守りも兼ねて、そして、その中で、例えば高齢者の方がジオタクシーでバス停まで行くのが難しいとかいうんだったら、ちょっと公用車貸出しで送迎してあげたりとか。

それとか、あとはオンラインで診療とかですね、なかなか病院に出ていけないと

ころを病院と連携したりとか、そういうふうには不自由な行政区の中に、市の職員とかが入っていけば、家族として入っていけば、お子さんの見守りとか、おじいちゃん、おばあちゃんとしての役目を皆さんにちょっとしてもらって、その代わりに、高齢者の見守りを行政の皆さんで見っていくと、行政じゃなくてもいいんですけども、市外から来られる核家族の皆さんとかに、持ちつ持たれつですね、その地域を見ていくというふうな、そういった何か人工的な3世代世帯をつくるっていうのは、僕ちょっと糸口になるのかなあと、思って、こういうふうにはちょっと話させていただいているんですけども。

やっぱり結局あるべき姿、おじいちゃん、おばあちゃんとその下の世代の息子さん娘さん、夫婦世代が別居してることからそういうふうな事、もしくは独居老人になってしまっていて維持が大変という、そういうところから問題が発生しますので、やっぱりそういうところを何とかこう、昔のあるべき姿に戻してあげるというふうなことで解決をしていくのがいいのかなと、思っておるんですけども。

こういった点、いろいろちょっと考えはしたんですけども、市長としては、何かこういった独居老人世帯の問題、何か大きなビジョンとかありますでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃった、3世代同居とかはちょっと別として、そういうことをシステムをつくっていくことが包括ケアシステムの構築だろうというふうに思っております。

言われたように、高齢独居者というのは様々なリスクを抱えているわけがございます。室内外でのけがとか転倒とか、あと服薬管理ができないとか、認知症によって引き起こされるトラブルであるとか、食生活の偏り、低栄養、こういったものは、精神的な孤立感とか、身体的な不自由に直結するわけがございます。

おっしゃったように、行政サービスは申請とかって、本当に現場で働いていらっしゃる方は、本当にいろいろな、その方に合ったサービスを提案していただいております。本当に日々活動していただいて、頭が下がる思いでございます。おっしゃるこの包括ケアシステムを構築すれば、一番はそういう方をきちんと発見できるということが一番ではなからうかと思っております。

そのためにも市の職員は、予算の中でいろいろ議論する中で、集落サポーターと

いう制度があってもいいんじゃないかとか、そういうのは、いろいろ議論したところでございます。

今後そういうのも含めて、地域包括ケアシステムを構築していかなければならないというふうに強く感じているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

どうしても、手の届いてないところっていうのをまず見つけていくこと、困っているところは、直に現場を聞ける体制ですね、それは本当に必要かと思います。

ですので、やっぱりその地域で、やっぱりそれを見守っていく方、どれだけの方が携わっていくか、まず人的な数も必要でしょうし、またそういうふうに、まず体制をきちんとつくって、こうしていこうという力強いやり方で、リーダーシップでやっていかないと結局、独居高齢者世帯が増えていくばかりなんですね。これが止められないにしても、その方たちが不自由を感じない、せっかく何十年も生きてこられて、最後が最後、本当に寂しい最後になってしまわないように、人生として尊厳のある人生を全うできるようにしてあげること。やっぱりそれが本当に、私たちの今の世の中をつくってこられた先輩方への敬意かなと思っております。ですので、真剣にこういうところは考えていけばいいのかなと思います。

先ほど言った部分が、市の職員とかがその行政区に入って一緒に暮らすっていうのの中には、例えば、それを市に——市役所に、出勤するときとしないときがあるかもしれないけど、しないときには、自宅で行政書類とかを作ったりとかしてすぐにお届けしたりとか、あとは公用車を借りてきて買物支援をしたりとか、それとか今ジオタクシーとか、病院シャトルバスの停留所までの距離がちょっとありますので、そこまで送ってあげたりとか、またはパソコンを持っていれば、オンライン診療とか、そういうふうに何か行政のサービスの一環を暮らしながら、そこに住みながらできるかなというふうなそういった思いでちょっとお話しさせていただきました。

でも、これからそうやって孤立する行政区が出てくると思います。そんな中で、行き届いたサービスっていったら、やっぱりじかに見て感じて、そして手を差し伸べる、これは必要じゃないかと思っています。



そういった感じで思ったことをちょっと言ってしまったんですけども、それ以上で、一応そういう独居高齢者世帯の問題については終わろうと思います。

それでは、3番目になります。

今年1月、政府は大規模災害に備えたデータセンターの地方分散化のため、今春に新たな拠点候補地を公募するとの報道がありました。美祢市が全国的に見ても災害が少なく、この強みをアップセールしてはどうかと思うんですけども、本市としてどう対応するのか、御答弁を求めます。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

政府によるデータセンターの地方分散方針に対する本市の対応についてでございます。

データセンターとは、サーバーや各種情報通信機器を集積化して、設置・保管・運用することに特化した施設でございます。

社会のデジタル化が進行する中、さらに自動運転車両の運行や産業用ロボットの活用、AIによるヘルスケアの実施などが日常化した場合、将来的なデータ流通量は、今後10年間で30倍に増加すると言われており、データの量的な増加とともに、質的な高まりもあって、データの処理を担うデータセンターの役割がますます重要になってきているとされております。

また現在、国内のデータセンターの約6割が東京近郊に存在していますことから、大規模災害のリスク回避や地方におけるデータの効率的な運用の観点から、地方への分散化が必要と考えられております。

このようなことから、本年1月、先ほど言われましたように、データセンターの拠点整備に向けた適地調査を実施する地方公共団体を募集することの情報が出されたところであり、まずは、これに向けた国との意見交換への参加募集があったことから、本市においても、情報収集のため、この意見交換会に参加したところであります。

現時点の情報では、国内数か所に10ヘクタールの規模の土地を造成する予定であり、令和4年度以降、誘致に前向きな地方公共団体を募り、候補地を選定した上で、地方公共団体と国の双方の費用負担により、適地調査が開始されることとなります。

なお、国は、地方公共団体との意見交換会等を経て、この3月にはデータセン

ターの拠点立地の考え方について取りまとめをされるとのことから、引き続き、その内容を注視し、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） このデータセンターの誘致の話ですね、僕はちょっとチャンスなのかなと思ったんですね。データセンターの誘致には、まず災害が少ないこと、そして、先ほど言われてました10ヘクタール程度の土地が必要であること、そして、あと高速通信回線が整っていること、光回線とかですね、あと安定電力というのがあるんですね、安定電力。

こういうふうな条件をもって、そして、本来ならば、その周りにどこか大都市とかがあって、そちらのほうの企業がデータセンターを利用するっていうふうなのが想定されてるんですけども、美祢市の場合は周りに大企業はありませんので、そこからすると、やっぱり誘致をして、そして、そのデータセンターの近くに企業が入ってきてくれるというのがイメージなのかなと思っております。

で、まず、その1つ目の災害が少ないことっていうのは、まず美祢市ということで、皆さんも御存じのとおり、本当に災害が少ないところであります。これはもうデータ上もそうなってると思いますので、まずこれはクリアしているかと。そして、10ヘクタールって言いますので、もし今、十文字原総合開発事業用地ですね、これが60ヘクタールぐらいありますので、その一部を使えば、あそこは本当に高速道路の入り口であったりとか、何かしら災害が起きたときに、道路が使えなくなるとかいうふうなのがなかなか考えにくい、すごく避難経路とかも確保されてていい条件ではないかと思えますし、また高速回線ですね、通信回線も今どんどん光回線、教育の関係からもどんどん開通しておるところですし。

また、あと安定電力っていうことでも、今木質バイオマス発電が今どんどん議論されてまして、これっていうのが、実はこの美祢市の強みとして、この電源に充てられるのではないかと考えております。

この4つの条件を考えても、本当に美祢市がこのデータセンターの事業に手を挙げていくことそのものは、可能性は大だと思っております。

ただ話聞くと、県単位とですね、県と何かタッグを組んで申請したほうが強いメッセージになるというのをお聞きしたので、これから、県のほうと美祢市手を挙げ

るよということで交渉していただけたら、もっと確率上がるのではないかと思います。

で、データセンター誘致っていうのが本当に、これから携帯電話の5Gだとか、またはAI用のビッグデータなんかを必要とするIT関連企業が絶対黙ってないと思います。データセンターができたということで、その周りにそういう企業が集まってくれば、本当に就業機会の創出にもなりますし、そういったもので、これからの美祢市、戦っていけるのではないかと、ちょっとそういうふうな光を見たような感じがします。

この美祢市で、それができることによって、例えば、過疎地域の対策にもなります。例えば、路線バスとか農業用車両の自動運転化とかですね、やっぱりこういうふうな通信が強いとできますし、そして、ドローンの配送とかですね、あとは、先ほど言いましたオンライン診療とか、そういうふうな政府の考案したSociety5.0という新しい社会の在り方が本当にこう、この美祢市で実現していくのではないかと、すごく夢が膨らむと思うんですよね。だから、そういったものをやっぱり想定して、そこに就業機会が増えるということになれば、当然、そのIT関係の仕事も増えるでしょうし、若者にとって、この本市への定着、やっぱり高校まで美祢市で勉強して、そこから何かIT産業に入っていくと、こういうふうな何かルートが確立できれば、美祢市からの人口の流出が防げるんじゃないか。

そして、僕が思うには、本市が今まで30年間かけて積み上げてきた鉱産資源産業っていうものをですね、似通ってたんですけども、これから30年生き残ろうと思えば、やっぱり知識集約型産業、こういった知的財産を大切に、そして、それを武器に変えていく自治体が残っていくのではないかと僕は思っております。

なので、そういうふうなちょっとしたきっかけなんですけれども、これだけちょっと夢が膨らむような内容が出てきましたので、僕としてはそういうふうな、いい機会になったのではないかと思っております。

これ、この件、市長としては、どういったビジョンをお持ちになったか、最後、よろしく申し上げます。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

お答えする間もなく――までもなく、全ておっしゃったような感はあるんですけど

ど、改めて御質問にお答えいたします。

データセンターの需要は、おっしゃったように、今後も拡大傾向にあり、美祢市にデータセンターが設置されることとなった場合には、税収面も含めて、その税収面の効果にとどまらず、デジタル技術の地域への波及効果も期待できるわけでございます。

一方、データセンターは、大量の電力を消費する情報通信機器を24時間稼働させる必要があるため、電源設備、また空調設備、セキュリティ及び防災対策等の性能を高い水準で満たす必要があり、データセンターを誘致するためには、市において、土地造成だけではなく、電力や通信の供給体制のための大規模な整備を行う必要があると想定されますが、幸いにして、先ほどおっしゃったように、本市は、過去に大きな地震の発生もなく内陸部に位置していますことから、比較的災害に強いという利点があり、また、未利用地や旧学校施設などの旧学校用地なども存在しております。

こういった市の利点や財産を有効に活用し、地域経済の活性化のため、企業誘致の観点から、このデータセンターの地方分散化の動きについて、引き続き県とも情報共有を図りながら、美祢市としてのメリットや財政負担も今後整理していかねばなりません。積極的に誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。市長との思いがちょっと同じ方向を向いててほっとしました。

このデータセンターのお話からいろいろと夢が膨らむんですけども、ふと思ったのが、よく予算書の中に、電算システムの改修費っていうのがあって、ああいうの外注してると思うんですけど、こういったのがもう自分の市内で自前でできるようになったら、どれだけ費用が安く済むかなとかですね、すみません、そういうふうな考えもちょっと浮かんでですね。

やっぱりIT人材っていうのが、民間でも、市の職員にでも浸透していけば、今後やっぱりほかの自治体に堂々と闘える、やっぱり基本になるのではないかと考えております。

今回3つのテーマでお話ししたんですけども、どれも全てつながっています。やっぱり、これどれも1つともかけることのないようにやっていくこと。そして、もう全部つながってますので、その独居高齢者の世帯のケアもやっぱり新しいSociety5.0で示されたような仮想空間と現実空間の融合、これによって、今できなかったことができるようになる、こういったものも想定しながら、もう、市を上げてやっていけたらと思っております。

すみません。以上で、私の一般質問を終わります。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日と明後日に行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後2時46分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月14日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃